

1. 議事日程（第3日目）  
（予算決算常任委員会）

平成26年 3月11日  
午前 9時00分 開議  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第32号 平成26年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第33号 平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第34号 平成26年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第35号 平成26年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第36号 平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計予算
- (6) 議案第37号 平成26年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (7) 議案第38号 平成26年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計  
予算
- (8) 議案第39号 平成26年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (9) 議案第40号 平成26年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (10) 議案第41号 平成26年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別  
会計予算
- (11) 議案第42号 平成26年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (12) 議案第43号 平成26年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (13) 議案第44号 平成26年度安芸高田市水道事業会計予算

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	先 川 和 幸
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	下 岡 多美枝
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	水 戸 眞 悟	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	山 本 優
委員	秋 田 雅 朝	委員	藤 井 昌 之
委員	金 行 哲 昭		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（35名）

市長	浜田 一 義	副市長	藤川 幸 典
企画振興部長	竹本 峰 昭	行政経営課長	西岡 保 典
行政経営課財政係長	高下 正 晴	産業振興部長	清水 勝 勝
産業振興部特命担当部長（兼）商工観光課長	小田 忠 忠	地域営農課長	猪掛 公 詩
地域営農課営農支援係長	三戸 法 生	地域営農課農地利用係長	稲田 圭 介
農林水産課長	佐々木 靖 靖	商工観光課課長補佐（兼）商工観光係長	兼村 恵 恵
農業委員会事務局長	山根 厚 志	農業委員会事務局農地係長	沢田 純 子
建設部長（兼）公営企業部長	西原 裕 文	建設部事業調査員（公営企業部）	大本 直 樹
管理課長	賀志古 恵 恵	管理課工事検査員（兼）入札・検査係長	小野 直 樹
管理課建設管理係長	聖川 学 学	管理課入札・検査係長（兼）工事検査員	河野 恵 恵
住宅政策課長	青山 勝 勝	住宅政策課課長補佐（兼）住宅係長	小玉 勝 勝
建設課長	岩崎 邦 久	建設課特命担当課長	蔵城 大 介
建設課課長補佐（兼）工務係長	山口 幸 弘	建設課維持係長	登田 晃 晃
上下水道課長（公営企業部水道課）	上本文 生 生	上下水道課特命担当課長（公営企業部水道課）	伊藤 良 治
上下水道課課長補佐（兼）建設係長（公営企業部水道課）	平野 良 生	上下水道課課長補佐（兼）業務係長（公営企業部水道課）	柿田 治 宣
上下水道課経営企画係長（公営企業部水道課）	高藤 誠 誠	上下水道課管理係長（公営企業部水道課）	奥本 春 義
清流園場長（公営企業部水道課）	吉岡 正 典	議会事務局長	外輪 勇 三
議会事務局次長	山中 章 章		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

議会事務局長	外輪 勇 三	事務局次長	山中 章 章
総務係長	森岡 雅 昭	主任	大足 龍 利



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻になりました。

ただいまの出席委員は17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第10回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに本日の審査に入ります。

議案第32号「平成26年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局の予算審査を行います。

要点の説明を求めます。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

それでは、平成26年度、産業振興部の予算概要について、説明を申し上げます。

歳出の6款農林水産業費は、前年比12.4%、1億8,000万円余りの増額となっております。畜産振興事業費の向原農園の鶏舎建設に伴う、強い農業づくり事業国県補助金が主な増額要因でございます。

7款商工費は、前年対比20.4%、2,700万円余りの減額となっております。企業立地奨励金の減によるものが主な要因でございます。

次に、各課の主要事業の概要について、平成26年度安芸高田市当初予算資料に基づいて、説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

5ページの下段、産業振興部農林水産課の主要事業といたしまして、ナンバー28、農作業の省力化、生産性及び収益性の向上を図るため、引き続き、下甲立地区の圃場整備事業を実施いたします。当地区につきましては、最終年ということで事業完了の予定でございます。

次に、ナンバー29、林道入江戸島線、林業専用道小谷亀谷の開設工事を引き続き行い、森林資源の搬出及び林産物の流通の合理化を図りたいと考えております。

6ページをお願いいたします。

地域営農課の主要事業といたしまして、ナンバー30、有害鳥獣対策事業として、合計6,323万2,000円を計上いたしております。捕獲、防御、ジビエ特産化による総合的な施策により農林水産物等への有害鳥獣被害の防止に取り組んでまいりたいと考えております。

特に、捕獲につきましては、新規事業として現行の有害鳥獣捕獲班による体制に加え、専任の実施隊を組織して捕獲活動の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、ナンバー31、農業の担い手育成支援といたしまして、4,088万6,000円を計上いたしております。担い手への農地集積、経営力の向上を目指す農業法人の支援、基金による担い手育成、「人・農地プラン」

に位置づけられた青年就農給付金等により基幹産業である農業を支える担い手を育成してまいりたいと考えております。

次に、ナンバー32、野菜等の産地化・ブランド化の推進といたしまして900万円を計上いたしております。農産物等の生産拡大と販路拡大のため、「三矢ブランド」、「あきたかたのたからブランド」のさらなる質の向上と、道の駅整備に向けて、生産から加工・販売まで支援をし、新たな6次産業を目指す事業を新規事業として計上いたしております。

次に、ナンバー33、広島支部設立に続き、関東地区での新たな組織化にも取り組んでいただいております「ふるさと応援の会」、創成期の運営を引き続き支援をして、安芸高田市の活性化につなげてまいりたいと考えております。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 次に、商工観光課にかかります主要事業の予算概要について説明をいたします。

6ページの下段、ナンバー34、市内企業への活動支援につきましては、企業立地推進事業として868万9,000円を計上しております。

平成23年及び24年に工場の稼働を開始した2社に対して企業立地奨励条例に基づく、奨励金の交付でございます。

また、市内高校生キャリア育成事業として210万円を計上しております。市内高校生を対象に社会人としてのマナー教育や市内企業の活動紹介、インターンシップの実施など地元企業への就労を促すとともに、目的意識を持った進路選択の一助となるよう実施をするものでございます。

続きまして、ネットショップ開設支援として80万円を計上しております。整備されました高速情報通信網を活用したインターネットショップの開設支援を行うものでございます。

次に、ナンバー35、まち歩き観光推進事業として500万円を計上しております。観光関連の県補助事業を活用して郡山城周辺の毛利関連史跡等を歩いてめぐる周遊観光ルートを整備するものでございます。

次に、ナンバー36、観光協会運営支援事業として1,300万円を計上しております。この観光協会は、安芸高田市内、各地の魅力ある資源をつなぐ機関として、また観光情報の窓口の一本化を図り、観光を通じた地域経済の活力の再生を目指して設立をされております。観光協会への支援を通じまして、観光分野を軸とした市域全体の経済振興を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長 続いて、地域営農課の予算について説明を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 それでは、地域営農課が所掌いたします、平成26年度の予算について概要を説明いたします。

まず、歳入でございますが、予算書の14、15ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産費分担金、説明欄は

17ページをお開きください。

鳥獣被害防止総合対策分担金100万円は、国費での鳥獣被害防止総合対策交付金事業に係る地元負担金でございます。

次に、20、21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目農業水産業費国庫補助金1,592万5,000円は、同じく鳥獣被害防止総合対策交付金事業の国庫補助金275万円と農業者個別所得補償制度推進事業に係る国庫補助金1,317万5,000円でございます。

続きまして、24、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金でございますが、1節農業費補助金の説明欄のうち、中山間地域直接支払事業補助金2億4,581万8,000円は、中山間地域直接支払事業に係る国及び県の補助金でございます。

次に、高度経営体集積促進支援事業補助金3,508万8,000円は、圃場整備の完了に伴う農地の集積計画達成による補助金でございます。

次に、担い手経営強化モデル事業補助金1,171万1,000円は、法人の経営発展のための機械及び施設整備に係る県補助金でございます。

次に、新規就農総合支援事業補助金1,500万円及び農地集積事業補助金600万円は、「人・農地プラン」に基づく青年就農給付金及び農地集積協力金でございます。

次に、強い農業づくり事業交付金3億2,914万円は、向原農園の鶏舎の建設事業及びJ A広島北部の青ネギ選果場の整備に係る補助金でございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

18款繰入金、3項基金繰入金、3目農業後継者育成支援事業基金繰入金232万円は、農業技術大学校での研修経費等農業後継者育成支援事業に係る基金繰入金でございます。

次に、34、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、2項雑入、4目雑入のうち、地域営農課関係雑入でございますが、主なものとして、地域農業再生協議会受託金1,234万3,000円は、安芸高田市農業再生協議会からの事務委託金でございます。

続いて、歳出でございますが、予算書の122、123ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございますが、説明欄の農地対策に関する経費6,984万4,000円の内訳として、まず農地保全対策事業費754万8,000円のうち、農地集積協力金600万円は、「人・農地プラン」に基づく農地集積に対する補助金でございます。

次に、遊休農地再生支援事業補助金は、遊休農地を担い手が預かり、耕作するために必要な条件整備に係る補助金でございます。

次に、有害鳥獣対策事業費6,229万6,000円のうち主なものは、増加するイノシシ、シカ等の捕獲体制を強化するため、有害鳥獣対策実施隊を

設置し活動を展開していくよう、非常勤職員としての報酬と活動旅費を新たに計上しております。委託料として、有害鳥獣死骸処理業務委託料600万円、有害鳥獣捕獲委託料3,207万5,000円、原材料費の500万円は国費の鳥獣被害防止総合対策交付金事業によるワイヤーメッシュ等の購入費用でございます。

有害鳥獣対策補助金665万円は、単市での防護柵設置事業補助金でございます。

次のページをお開きください。

営農体制の整備に要する経費4億5,423万5,000円の内訳でございますが、まず中山間地域等直接支払事業費については、中山間地域等支払交付金3億2,575万8,000円が主なものとなります。現在、合計209協定で第3期対策の5年目、最終年度となります。

次の、集落営農支援事業費は6,676万9,000円で、このうち高度経営体集積促進支援事業補助金4,600万円は、圃場整備が完了し農地の集積計画を達成した地区への補助金で、県営の小原地区、団体営の深瀬地区が該当となります。

次の集落法人加速化支援事業補助金600万円は、農業経営の効率化と農地集積を進めるため、農業法人の設立に対し、10アール当たり3万円を交付するものでございます。また、集落営農推進助成金750万円は、認定農業者等担い手の機械施設整備に係る補助金でございます。

次の、農地・水保全管理支払交付金事業費は605万4,000円でございますが、予算は従来の形であります県の農地・水・農村環境保全協議会への事業負担金及び水路等の長寿命化に取り組む向上活動支援交付金を計上しております。しかしながら、国における日本型直接支払の制度が新たに始まり、農地維持支払また資源向上支払いに係る事業要綱が4月以降に発表されることとなっており、それによって事業内容、予算内容も変更が生じてくる可能性がございますので御了承いただきたいと思います。

次の、米の需給調整事業費2,851万3,000円でございますが、主なものとして農業推進班長設置に係る報酬が989万4,000円、生産調整の現地確認に係る謝礼が378万3,000円を計上しております。

次のページをお開きください。

上段の地域農業再生協議会事業補助金1,317万5,000円は、経営所得安定対策の事務について、安芸高田市農業再生協議会において事業を実施するものでございます。ただし、実際には農業推進班長の設置経費等、協議会から市が受託して実施する形となるため、歳入において1,234万3,000円を計上しているものでございます。

次に、担い手育成事業費2,558万8,000円でございますが、新規就農総合支援事業補助金1,500万円は国からの青年就農給付金の対象予定者を10名として計上しているものでございます。農業後継者育成支援事業補助金232万円は、農業後継者育成支援基金を活用して、農業技術大学校

等で農業技術を習得するための経費支援でございます。平成26年度においては、2年生2名、1年生3名を予定しております。

次に、地産地消の推進に要する経費1億9,668万7,000円でございますが、まず地産地消推進事業費のうち、13節の委託料は国の緊急雇用創出事業を活用し、柚子の栽培圃場管理業務を実施する経費576万円、また野生鳥獣処理施設の事業団への運営委託料200万円でございます。

19節、負担金補助及び交付金のうち、国県補助の担い手経営強化モデル事業補助金1,756万6,000円は、産業として自立した農業の実現に向け、地域の核となる経営力の高い担い手を育成するための事業支援でございます。また、強い農業づくり事業補助金1億1,852万7,000円は重点野菜である青ネギの生産産地拡大を図るため、JA広島北部及びクリーンカルチャーグループが選果場を拡張する事業への補助金でございます。その他、ブランド化の推進、ふるさと応援の会の支援につきましても継続して取り組むための予算を計上しております。

次に、生産条件整備事業費でございますが、野菜生産振興のためのパイプハウス設置補助金500万円、水田暗渠事業補助金100万円を計上しております。

次の、農業技術指導員設置事業228万円、これは産直塾等の各種研修会の開催、四季の里における栽培指導等、JAと連携をして取り組んでまいりたいと思います。

128、129ページをお開きください。

農業振興施設管理運営費は、農業関係施設の指定管理料、保守点検委託料等、施設の維持管理に係る経費でございますが、特に15節の工事請負費460万円は、食肉処理施設の浄化槽を整備するものでございます。

次に、畜産振興に要する経費2億3,331万9,000円でございますが、畜産振興事業費の主な内訳につきましては、西部家畜診療所運営負担金281万5,000円と、次のページをお開きください。和牛、乳牛に係る各種支援事業補助金のうち、強い農業づくり事業補助金2億1,061万3,000円は、有限会社向原農園のウインドレス鶏舎の建築に係る補助金でございます。

次に、畜産振興施設管理運営費は、堆肥センターの指定管理料500万円、備品購入費として堆肥散布用のマニュアルスプレッダーの導入経費568万円が主なものでございます。以上、地域営農課関係の予算概要についての説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員 1点お伺いいたします。

有害鳥獣対策事業費、先ほどの御説明の中で有害鳥獣対策実施隊を今年度設置して取り組むということで1,429万円は非常勤職員報酬と旅費ということでございました。

その下に役務費の保険料が81万6,000円計上してございますけれども、

多分これに関係あるんだろうと思うんですが、実施隊は大体何名の計画をされて取り組まれるのか、お願いいたします。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

有害鳥獣対策実施隊につきましては、現在の捕獲体制がございますが、その上にこの実施隊を設置するというものでございます。

現在、有害鳥獣の捕獲班が各町にございまして、各町20名を定員として捕獲班を編成していただいております。そのうち、今回非常勤として実施隊のほうに推薦していただく方が、各町6名というふうに予定をしております。6名の方をそれぞれ推薦いただいて、非常勤という身分を持っていただいて捕獲活動に当たっていただくというふうにしております。以上です。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

保険料というのはそれも関係して各町6名分になるんでしょうか。どうなんでしょう。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

保険料につきましては、これは従来の捕獲員に係る保険料でございます。捕獲活動をしていただくために保険が必要でございますので、20名の6町分120名分の保険料ということでございます。

○青原委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

127ページの地産地消の推進に要する経費の中でございますけれども、委託料で柚子栽培圃場管理業務委託料とありますけれども、去年はこれはなかったんですが、これはどこにどういう会社にどのように委託するのか、内容について説明をお願いいたします。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

これは、県の緊急雇用対策基金を活用した事業になります。この事業につきましては、実施主体が市であるもの、または法人であるものということで、この柚子の栽培圃場の管理業務につきましては、法人であります川根柚子協同組合が実施をするものでございます。

この予算につきましては、昨年度の当初はございませんでしたけれども、9月の補正予算においてこの事業を計上させていただき、1年間の実施ということで今取り組んでいただいております。そういった意味で、この4月から9月までの半年間の事業費を計上しているものでございます。

○青原委員長

山本委員。

○山本委員

昨年9月に576万円も同じ金額をやって、ことし9月までも576万円ですか。ということは、あわせて1,120万円ぐらいになるわけ。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

そのようになります。

6名の方を雇用いたしまして、それを6カ月間という計算で、半年ずつ同じ金額を計上させていただいております。

○青原委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。



下岡委員。

○下岡委員 新規で6次産業のほうを推進されるようになってるんですが、どこが拠点で活動されるのか。また、いつまで市が協力されるのか。時期は1年でしょうか。

○青原委員長 何ページですか。

○下岡委員 127ページなんですけど、これ新規に新しく6次産業をとということで、生産から加工、販売までという時間がかかると思うんですが、毎年、新規ですることしから始められたと思うんですけども、成功するまでずっと協力されるのか。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 6次産業の推進事業でございますが、この予算書、127ページの中で6次産業という言葉はございませんけれども、実はこれは、補助費の中のブランド化戦略展開事業補助金500万円が計上してあろうかと思えます。このうち、JAと共同してやります、三矢ブランドに係る費用が300万円。それから6次産業の推進、新たに興す部分が200万円というふうにこの内訳となっております。

それとあわせまして、その4行上でございます、地域産業ブランド化推進事業補助金、これは地域振興事業団と共同して実施をしているものでございます。特に、JAと共同して行うブランド化事業というのは、農産物の原材料の生産のところからそれを6次産業、商品化に向けていく。三矢御膳あるいは三矢えびす、三矢そば、そういったものが対象となっております。

事業団と連携をしてやっております、「あきたかたのたから」につきましてはそれぞれの生産部署において加工等されているものを、安芸高田市の宝としてのブランド認証を行っているものでございます。

こういったブランド化事業を進めるに当たり、やはり現状として課題でありますのは、加工グループ等が高齢化されて、なかなか思うように事業が進まないとか、そういった課題を抱えておられます。そういったところを少しでも後押しができるようにということで、今回6次産業推進事業ということで、幾らかの単市での補助金をつけて加工グループ、生産グループの勢いをつけていきたいと。

そうしたところで、今度は今構想がございます道の駅、そういったところへ充実した加工品等を提供していきたいと思っておりますので、単年度というわけではなくて、ある程度長い目で見るといいものにしていきたいとは考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 当初予算資料のほうで聞いたほうが早いかもしれないんですが。

農業の担い手育成支援で約4,000万円近く使う予定になっておるわけですが、基本的に毎年予算づけでこういうテーマがあると思うんですが、いつまでにどれぐらいの人数を担い手として、市としては育てていくの

か。目標数を設定して、だれが最終的に責任を持ってやっておられるのかを伺います。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

農業の担い手といいましても、これは個人でやられる場合もありますし、現在では集落営農でありますとか、それを組織化して法人化されるといういろいろな担い手の形態がございます。

具体的な数値目標を持っておりますのは、1つは、新規就農者の部分でございます。今、県の農業技術大学の授業料等の助成を基金のほうからしておりますけれども、これは毎年3名を目標にしながら、毎年3名ずつの新たな若い農業の担い手を育てていきたいということを目指しております。

それから、法人化に向けては、現在、集落型農業法人が16ございます。25年度におきましては、吉田の桂地区で法人が立ち上がったという状況でございます。やはり法人が設立するまでは、地元の協議等でかなり時間がかかってまいります。そうした意味もありますが、これを26年度の全体的な予算の中ではぜひ2法人というのを目標にしながら取り組んでいきたいと思っております。新たに2法人の立ち上げというのを目標にした予算組みということになっております。

その他、認定農業者等もいろいろおられまして、現在90名近い農業者の方がいらっしゃいます。この方たちについては、新規に認定をしていくという部分と、それからどうしても高齢化等で認定の期限が切れたら再更新はしないと言われる方もいらっしゃいますが、この認定農業者については現在の数値をできるだけ維持していきたいというふうに考えております。

○青原委員長

ずっとやっていくということですか。今はそういう質問だったんですよ。だれが責任を持っていつまでやるんかということ。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

担い手につきましては、今安芸高田市の農業の7割近くは兼業農家の方がやっておられるのが実際であろうと思っております。国のほうも農業の農地の集約化、そういったことでできるだけ効率的な農業経営をしていくと。国のほうの目標は8割を担い手のほうへ預けていくんだというような大きな政策が掲げられております。そうしたことを市のほうも広報しながら、そうは言っても、実態が反対のような、7割が兼業農家というのが実態ですので、その生きがい対策、あるいは小規模農家の支援ということも視野に入れながら、これは当面継続をしてやっていかないと、このままでは担い手がいなくなってしまうという恐れがございますので、やはりJA等関係機関とも連携をしながら、市のほうも責任を持った対応をしていきたいというふうに考えております。

○青原委員長

よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員

今、兼業農家が約7割ということで、国としてはメインで従事者8割を

目指しておるという内容だったと思います。それだと、何年かかるんですか。達成できるのに。

○青原委員長

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

現状については、今説明したとおりでございます。なかなか国が言ってる8割まで安芸高田市の担い手に集積をするということについては、何年かかるということで明確な目的という年数は持ち合わせておりませんが、我々とすれば、安芸高田市の特色ある農業を見据えながら、そうはいっても国・県が推し進める方向に補助金の活用も含めてやらざるを得ないということがあるだろうと思います。

26年度からまた大きく農業施策の転換をされます。それを見据えながら、国・県の補助金は最大限活用しつつ、安芸高田市の特徴である、先ほど言いました個人農家に支えられてるという面もありますので、集積、大型化、法人化等を目指しながら、元気なうちは個別農家で頑張っていたただく施策も必要だろうということで、両面で安芸高田市の特色ある農業を推進していくというのが現在の考え方だろうと思います。以上でございます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

第2次安芸高田市行政改革大綱では、行政も今後、行政運営から行政経営に変えていかないといけないと。行政経営とは市民本位、成果主義、現場主義と第2次大綱でしっかり掲載されておるわけです。その中で、自分が言うのは、期限を決めて本当に成果を出していかないと、毎年国、県から予算が出て、今国・県の、指定をされておるので使い方というのは限定されておるのかもしれないんですが、今の感じの予算づけだと今までどおりの行政運営のままじゃないかという気がしてならないんです。その辺を安芸高田市も8割は実際無理なら、実際何割を目指す。いつまでに何が何でも達成すると。そのためにこの予算が何ぼかかるんだというのをもっと具体的にやってもらいたい。その辺に対して予算づけをしていただきたいと考えます。

あともう1点が、同じ127ページで、ことしから名前が変わっただけなのかもしれないんですが、強い農業づくり事業補助金って抽象的で、具体的にちょっとどういう内容が強い農業なのか、お伺いします。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

強い農業づくり事業というのは、国における補助事業の名称でございます。その中には、いろいろなメニューがございます。例えば、今回ここで計上しております部分については、1つはJA等の青ネギの選果場を整備していくということで、青ネギの生産振興を図っていくという観点からそれを実施するものでございます。

もう1つは畜産振興事業のところでもございましたように、向原農園のウインドレス鶏舎を整備していくという、これも現在の向原農園の経営規模を拡大して経営効率を高めるという目的の事業でございます。そういった国のメニューの中であるものをこの名称としてあげていると

ということで、内容は多岐にわたる事業でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 今の内容はある程度理解するんですが、結局は、強い農業づくりというのは、農業従事者の方がやっぱり農業をされて安定して生活できると。市長が、ふだんから食えるようにしていかなといけんと言われておると思うんですが、そのための予算編成だと思うんです。いま自分が思うには、農業の所得者の水準ですよ。そこらも今、市としてどれぐらいの所得水準を目指されておるのかと。今の現状、あらゆる予算をつけてやられておるわけですが、今現状、目標数値の所得に対して、農業従事者の現状の所得平均をちょっとお伺いします。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 現在の所得平均というのはちょっと私も掴んでおりません。ただ、目標とするものというのは、安芸高田市での認定農業者の目標になろうかと思えます。この認定農業者になるためには、5年間の経営改善計画を立てて所得を年間400万円以上を目標とする。それから就農時間を2,000時間以内にする、そういう目標を達成するために規模を拡大したり、あるいは機械を整備したりという計画を立てていただくようになっております。これを認定していくということですので、目標からするとその数字が目標ですけれども、それは先ほど申しましたように、まだ認定農業者のところでは100人にはなっておりませんので、担い手の育成というのはやっぱりこれからも必要だというふうに考えております。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 今年計画書も出されて法人の方もやられておるんですが、実際やってみるとうまくいかないと。県からもいろいろ、キャベツをつくってほしいとか、計画書も逆に持って来て助成金もあるからということで話も来るんだけど、その計画書自体からもう採算がとれん計画書を勧められるんだという話も聞いております。そういう現状を知っておられるとは思いますが、今幾ら予算づけをして法人化支援も実際成り立っていない法人さんというのがかなりあるんですよ。その辺は把握されておるのでしょうか、お伺いします。

○青原委員長 藤川副市長。

○藤川副市長 総体的に申し上げるんですが、安芸高田市の農業振興ですね。この26年度からは、まだ直接は響いてないと思うんですが、国の農政大改革というのを銘打って、今自治体のほうへ発信されております。これが先ほど課長が言いましたように、全て今明らかにそういう政策がまだ公表されていない状況の中、その中で御案内のとおり、北海道から東北地方、関東、中国、九州と画一的に一本立ての農業改革なんですよ。

安芸高田市というのは、もう北海道、東北地方と違って典型的な中山間地域の農業地帯。構成は7割半ぐらいが兼業農家と、あとの15%ぐらいが専業農家なり法人になっておるんです。そこで、何を一番に改革しなさいって言うてるかということ、農地を集約しなさいと。農地集積バン

クをつくって、今後30ヘクタール以上は最低でもまとめたさいという政策を打ってきておるんですよね。それを「人・農地プラン」で市とJAが各地域に入りまして、地域営農集落組織をつくってください、ひいては法人化のほうへ集約してくださいという啓発をしていきよるんです。

議員が言われるように、豆腐を切ったように、企業ベースでばちっとこの農業振興がいけば言うことにはないんですが、もう歴史的に見て猫の目行政というんですか、なかなかこの農業で食べていけるというようなものが、これじゃという切り札がないのが現状なんですよ。

JA広島北部農協と市が両輪のごとく連携をしながら、安芸高田市の農業振興策を打ち出しながら今展開しておるんですが。この間、組合長とお話をお聞きすると、3%から5%ぐらいが農業所得じゃのうという話をされておりましたね。後は、給料なり年金が主で、平均するとそれだけの農業生産額しか上がってない。

いずれにしても高齢化になって少子化になるので、強い基盤づくりをしましょうというのがこれは国・県の手法なんです。安芸高田市も5年、10年先を見る場合は、そうした施策も展開しなくては避けては通れないわけですよ。それじゃ、だれが担い手になって、だれが受け継いで、どのようにするかというのが一番今苦しい状況下にあるかと思うんです。現実には、それで、生産者拡大をしてそれである程度小さな経済ができて、地産地消につながって持っていくというのが我々の使命なんです。今そういった転換期で非常に苦しい展開をしておるんですが、これも避けては通れない状況なんです。それと同時に現実には非常に厳しい、担い手が不足するというのもう見てわかってるんです。よって、青年就農者とか若い人が技術大学校を出て、将来担い手になってくださいという施策を展開しておるんです。これはごく一部なんです。そういった中の展開で目標数値を掲げてやるのは結構なんです。なかなかこれが本音を言いますとうまくいってないのが現状です。そういった中で、安芸高田市の農業振興をあらゆるもののアイデアを出しながら展開していくというのが目標の予算化をしておるわけでございますので、そういった視点の中で一つ御支援をしていただきたいと思うわけです。

○青原委員長 よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員 現実、厳しいのは自分も理解しておるつもりです。ただし、職員の皆さんもかなり給料をもらってますので、しっかり農業従事者が食べていけるように自覚を持って、今以上に頑張りたいと思います。予算をつけた分、少しでも結果を出すことをお願いして終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 129ページ、業務委託で四季の里整備業務委託料、ふれあい農園管理業務委託料、四季の里山保全等管理業務委託料とございます。

四季の里に関しては、かなり御苦労なさってる状況というのは目の当

たりにしておりますが、それぞれの委託内容と委託先を御教示ください。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

まず、四季の里の整備業務委託料でございますが、これは四季の里の下の部分で一部分、現在ハウスの骨組みだけがある部分がございます。その部分の除草、及びブドウのハウスで使いますビニールを毎年張りかえるわけですけれども、そのビニールを秋にはとるということで、その撤去処分、その費用でございます。これは業者のほうへ委託をするものでございます。

それから、ふれあい農園の管理業務につきましては、向原にあります尾原、それから向原の両ふれあい農園を地元の振興会等へ委託をしているものでございます。

それから四季の里の里山保全管理業務委託料については、これは四季の里の周辺の林地部分の除草ということでございまして、地元の振興会のほうへ委託をさせていただいております。以上です。

○青原委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

さっきのことをもう1回聞きたいんですが、2期に分けて年間で言ったら約1,150万円、川根柚子協同組合に委託料を出すようになっております。この委託料を出す会社としては1社にしては多額なんですが、この希望者は1社しかなかったんですか。ほかに業者なかったんですか。申請でしたのかどうかということも1点とその根拠について伺います。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

この事業は先ほども申しましたけど、国の緊急雇用対策の事業でございます。この事業の実施主体は、法人または企業ということで、市が実施する部分は直営で業務があるわけでございます。法人または企業で新規に作成をされた、そういった団体が実施をするものについてはこの事業を対象としますということでございまして、川根柚子協同組合が立ち上がって、その協同組合のほうから事業申請が出てまいりました。それを採択したものでございまして、これは100%国費ということとなっております。以上です。

○青原委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

もう1点ほどお願いします。

131ページの畜産振興事業費のうちの補助費、和牛産地規模拡大推進事業補助金についてでございますが、増額となっております。産地拡大を図る1つの今年度の目標であるんだなというふうには認識いたしております。今年度の増額部分を踏まえて計画であったり、目標であったりはどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

この規模拡大事業につきましては、和牛の保留でありますとか新規導入、そういったところへの助成。あるいは、今回、新たにしております

受精卵の借腹移植、そういったものでその産子を保留する場合の助成ということです。規模拡大保留等につきましては20頭を目標、フィードバックの関係につきましては10頭を目標ということで、頭数の増頭に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

きちんと目標を持って取り組まれるということなので、受精卵による借腹があつたりもいま少し説明がございました。

それで、多分和牛農家はかなり減っておりますよね。その中で、農家数の中でのこの事業の推進だろうとは認識するんですが、そうすると、今度今ある和牛農家の人も増頭によつたら、またいろんな計画というか、実情を改善していかなきゃいけない。畜舎であつたり堆肥の問題であつたり、そういった問題も出てくるのではないかという思いがするんです。そこらあたり、新規の和牛農家という形ではないですよ。これは今ある和牛農家ということだと認識するんですが、今言った、そういう増頭したときの課題についての対応等は、また考えておられますか。お伺いいたします。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

ここでの助成内容につきましては、先ほど申しましたように、頭数の増頭ということでございますが、増頭したことに伴うハード面の拡充、そういったものについては、現在のところでは予算化をしておりません。ただ、そういう状況で課題というふうになったときには、またいろいろな方面で御相談をさせていただきたいというふうに思っております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員

事業の内容云々を聞くんじゃございませんが、127ページの先ほど同僚委員からありました柚子の栽培圃場管理業務委託料ですよ。これは、県あるいは国の緊急雇用対策の事業にのっかって補助金か何かで歳入を受けておるんだと思うんですけど。

つまり何が言いたいかというと、この事業そのものが多分1名当たり19万円の6カ月で、それを1年間かけると先ほどあったように1,152万円ぐらいになるんだろうということにはなるんですが、委託料ということがなじむんですか、この事業は。つまり、川根の柚子の協同組合、そっちのほうへ補助金で支出したほうがなじむんじゃないかという気がせんでもないんですが。その管理業務を委託するということになると、市の本来やるべき事業の管理業務を川根の柚子の協同組合に委託するというなら委託料ということなんだろうと思うんですけど、どうなんですか、その辺は。補助金の19節のほうがなじむんじゃないかという感じがするんですが。いかがでしょうか。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

今の御質疑の意味は十分理解いたします。

ただ、この事業の要件として、これは市のほうが事業主体へ委託料と

して支出をするという要件となっております。緊急雇用という性格ですので、雇用の創出をつくっていく、それを今までやったことのない新たな事業を起こして、そこで雇用の創出をしていくと。それを主体である企業あるいは法人がそれをやっていくと。そのことを市が委託をするというような流れの意味であろうかと思えます。そういうことで、これは補助金ではなくて委託料として支出をなさいたいということがありますので、こういう形の委託料として計上しております。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 つまり6名の皆さんを1年間雇用する業務をこの柚子協同組合へ委託するという考えのほうですっきりしませんか。これじゃ、もう本来市がやるべき柚子の圃場管理を組合のほうへこの1年間、つまり半年576万円で委託するというふうに受け取られやすいんですが。本来その緊急雇用の、つまり6名を雇用するという業務を柚子の圃場管理に雇用創出をしたいのでということ川根柚子協同組合のほうから申請があったから、じゃ6名の皆さんを雇用してこの事業を進めてくださいよという委託をその組合にしたんですという論調なら委託料ということになりますがね。いかがでしょうか。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 今御指摘をいただいたとおりでございます。そういう意味でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 127ページの農業後継者の関係で、これがもうスタートして3年たちます。わずかですが、担い手がどんどん育ってるということで、今回2年間の大学を卒業されて、1年の実習をされて、今回農協のほうの実質農業経営に入られる形になると思うんです。これからの形の中で、今回新規就農者の1,500万円の中にそうしたものが入ってるかどうか。これはもう農協に丸々この新しい方についてはお預けするんですよという形で、今回の予算というのはそういう位置づけはないのかどうか。その辺をちょっとお聞きします。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 農業後継者の育成関係でございますが、1つはJAとのこの基金を活用した農業大学校を卒業した後の取り扱いということになると思えますけれども、これにつきましては、基本的には今大学校が2年間あります。その後、3年間はJAのほうでも臨時職員として雇用をして、いろいろ研修を受けられますという制度でございます。その間に、例えば、もう独立就農をしていくというふうになってまいりますと、その5年間は4年、3年というふうに縮めることはできます。

独立就農を開始するということになれば、今度は新たな国の、いわゆる150万円の青年就農給付金の対象になるということです。いろいろ御本人の意思によってどういうふうなルートが一番いいのか、どういう補助金の活用がいいのかというのは、具体的にそれぞれ個別に検討しながら



ら進めてまいりたいと思っております。これは一番本人も皆さんも有利になるような形でいろんな制度を利用していくという方向でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

理解しました。本人もやはり目的を持って大学に進んで勉強したと。しかし、そういう農協のほうで若干外れた中で、ちょっと違う方面で農業が、農業は農業なんですよ。専門的なところがちょっと違う方向にあって、今回新たにイチゴのほうへ方向づけという話を聞いておりますので、そうした中で今回こういう予算的なものが、いま言われたようにJ Aの中でそういう基金でやりくりできるという形になれば了解しましたので、そういうことで、できれば3年間農協で目的を持ってやられる方向に行くのであれば、そのほうが本人さんとしてもみやすいんじゃないかなと思いますので、その辺は一つお願いをしておきます。以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員

これは要望の格好になろうかと思いますが。

私も小規模農業者の1人でございます、圃場整備事業をやっても、「3割減反せえ」って言われたら「はい」ってやるし、「全部つくっていい」と言われたら全部つくるしと。いわゆる国の施策については、農業従事者というのは非常に従順なんですよね。所得補償にしても、1万5,000円が半額になるといったら、何ら異議もなしに、「はい、そうです」と。この間、常会で説明があったことを従順に受けると。非常に私は従順だと思います。

その中でお願いしたいのは、いろいろ施策を打って出ていただいて、先ほど副市長さんがおっしゃいましたように、国の施策も6月か8月ごろには大きくTPPと関連して出てくるんじゃないかと、我々も情報を聞いております。

その中で、農地の集積にしても、やっぱり三反百姓、五反百姓の者が80%から85%おるわけですね、現実。この人らの協力なしには、決して、県や国がいくら集積すると言っても集積できるわけがないと思うんですよ、私は。

そこでお願したいというのは、そういうのが出たときに、市議員もそうでしょうけれども、農業委員さんも含めた地域との懇談会。やはり、小規模、三反だろうと一反であろうと、そこらの人の農業に対する意識が改革ということはありませんが、非常に従順でございますので、その辺のところの説明会といいますか、大多数が小規模農業者ですから、ここの方の意識がちゃんと理解されなかったら、いくらいい政策を打って出られても私は無理だと思うんですよ。そのところが、このところ、私は欠けてると思うんです。やはり地域との懇談が。

今現在、「人・農地プラン」こういうことでやっておられますけれど、実際、決まってるところ云々、そういうところを協議されてるところというのは、市の全体の半分もいってないんじゃないかと思うんですよ。

そういう状況を見たときには、もちろん地域の特性もあるでしょうが、しかし農業政策の一律的なところが来たときは、その小規模農業者というか、土地を持っておる権利者の意識改革といえますか、協力がぜひとも必要になると思うんですね。

ぜひともそういうところでお願いですが、そういう大きな政策が出たときは、地域との懇談、説明会。パンフレットは随分立派なものを出して周知していただいておりますが、なかなかこれが理解できるところがあるんですよ。ぜひともそういうことで要望ですが、お願いを申し上げます。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

御指摘いただきましたように、やはり今現在でいろいろ毎年市の施策、あるいは県・国の施策についても各農家の方におつなぎをどういうふうにしていくかというのが課題でございます。

1つは、農業推進班長の会議を通していろいろ御説明をさせていただく。あるいはJAとの地域懇談会、農事懇談会等において説明をさせていただく、そういったことをしながら、「人・農地プラン」等で集落に来て説明をしてくれと言われる部分については、直接出向いていくことはできるわけですが、それ以外の細かな部分について、全体的な啓発というのは若干できていないという御指摘がありましたけれども、それは真摯に受けとめてまいりたいと思います。

今回、大きな農政改革という中で、やはり新たな事業が出てまいりますので、この説明については、まずは班長さんのほうにもお願いはするけれども、やはり集落のほうでいろんな地域でできるだけ多くの方に制度の趣旨、あるいは今後の方向性を理解いただけるような取り組みというのをJAとも協力しながら考えてまいりたいというふうに思っております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

1点だけ。131ページの備品購入費ですが、昨年の説明では美土里町のマニユアスプレッダーの買いかえだと説明がありましたが、ことし全く同じ金額があがってますけど、これもまた同じものを買うということでございましょうか。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

この備品購入費につきましては、昨年度は美土里堆肥センターにおけるマニユアスプレッダーの購入という予算でございました。来年度につきましては、甲田の堆肥センターの同様のマニユアスプレッダーを購入したいということで同じ額を計上させていただいております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員

123ページの実施隊の件です。特にこれに異論があるわけじゃございませんが、少しお伺いしてみたいと思います。

現在、6町のおおむね20名の120名余りの、わなだけの人も含めて捕獲班員がおっていただくということですよ。その中から、多分銃の所持者のほうがメインになると思いますけれども、各町6名ずつ、36名ぐらいの実施隊の編成を行いたい。その36名については、非常勤の特別職の職員扱いでいきたいといったようなことで、緊急の場合への応召義務が生じてくるといったようなことになってくると思うんですよ。

それでそうしたときに、この歳出予算というのは、今のところ単市費で対応してあるのかなと思うんです。この歳入の部分でこの事業を進めたときに、今から本年度新規ですから、どういう組立になっていくかというのは暗中模索の部分もあろうと思いますけど、歳入の部分で国あるいは県費、もしくは普通交付税の算入措置、そういった歳入の部分についてはどのような見通しになっておりましたでしょうか。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 実施体の歳入の見込みでございますが、交付税の対象となるということは聞いております。できるだけそういう要綱等も照らし合わせながら、本市の実態に合う形との整合をとって、財政的な支援も受けられるような方向にもっていききたいというふうに思っております。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 こうして有害鳥獣対策費がどんどんかさんでいくということになる、あるいは捕獲頭数もふえてくるということになる。ましてや、この捕獲班プラス今回の実施隊といったようなことになれば、いずれ市のほうも歳出の部分では負担がかかってくるんだらうなというふうに思っていますので、できるだけそういったところをよく研究していただいて、国・県にもつなげていただいて、できるだけ県費あるいは国のほうからのとれる予算をしっかりとっていただきたいというようなことを申し伝えて終わります。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 今同僚委員が言われた有害鳥獣対策事業の関係ですが、新規に対策をするための班編成をするということです。下のほうに13節の委託料の有害鳥獣捕獲委託料というのがありますけれども、これまで取り組んできた経緯も継続しながら、今回新しくそういう特別な班編成をしてやるということですが、猟友会との関係も含めて、いろいろこれまでも難しい状況もあってここまで来てるというようなこともあります。そこらの調整というのは、各町6名ずつ出すという形になったようですが、今後の見通しとしてその辺の体制はスムーズにいく予定でしょうか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 現在の捕獲体制でいいますと、有害鳥獣捕獲班のほうで主に活動していただいておりますけれども、この捕獲班には、安芸高田市で6つある捕獲班の連絡協議会という組織がございます。その連絡協議会の会長、副会長等とこの実施隊の設置についてはいろいろと協議をさせていただ

きながら現在のところまで調整をさせていただいておる状況でございます。

実施隊の身分、あるいは活動を実際どういうふうにしていくか、丸々1日かかることもありましょし、半日ぐらいで済むこともあるというようにありますので、そういったことも含めてどういう動きで、その動きが市のほうから依頼をしてそれができる方の選定等もこれから具体的に詰めてまいりたいというふうに思っております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

各町6名ということですが、それぞれ地域性もあると思います。その6名が各町を担うという形で取り組むということですか。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

実施隊の活動範囲でございますけれども、これは市のほうとすれば、一応市内全域でどういうふうな形が一番効率的かということは今実際の捕獲班のほうとも協議をしておるところです。

各町単位でそれぞれがまたそこそこでやっていくというのでは、実はそれが一番効率がいいとは言えない部分もございますので、複数の町をまたぐ、あるいは市内全部を1つの活動範囲にする、そこらについてはもう少し詰めてまいりたいというふうに思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

その辺が一番運営面で難しいところだなという思いをしております。

カワウの対策を江の川漁協が班をつくって、それは全域を回るという形で4人で班編成をして、必要に応じてほぼ毎日とは言いませんが、そのぐらい必要に応じて出ておることです。動物ですから動きとかがありますから、その動きに応じて、あるいは情報に応じて動くという形をつくって、非常に効果を上げていっておるんですね。

ですから、そういった人と対象となる獣害との動きというのをいかにうまく組み合わせていくかというのが大事だと思うんですね。ですから各町6名という形でやっておられますが、その辺の組み合わせ方というのが、班編成をうまく取り組む形をつくらないと効果が上がってこのじゃないかなという気がします。

そういったところを、当然、最終的には猟友会のほうにもかかわってくるわけですし、ある意味、班編成をして取り組みますと、おまえら費用をもらってやってるんだから一生懸命やれと。あるいは、何でおまえらだけが費用をもらってやるんかというようなことも出てくる可能性があるんですね。実際、そういう対策をやるときに、猟友会の一部からそういった声も出てくるんですね。

そういった関係も含めて、非常に難しい取り組みになると思いますが、効果の上がるような形というのを踏ん張ってやる必要があるかなという気がします。その辺のこれまでの協議の中で検討された部分をお伺いしたいと思います。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長　この班編成につきましては、区域割りというのは、先ほど申し上げましたように、一律全部個別ということにはならないということでございます。

御指摘いただきましたように、やはり効果が出ないとせつかくやると言っても意味がないことになってしまいかねませんので、これについては、やはりしっかりと隊員の皆さんの意識高揚も含めて、必要な情報は提供していきながら十分効果が出る体制を検討してきたいと思っております。そういう打ち合わせを十分しっかりこれから今後していきたいと考えております。

○青原委員長　熊高委員。

○熊高委員　次に、127ページの先ほど来から委託料の柚子栽培圃場管理業務委託料というのが出ておりますが、雇用対策事業ということで、昨年に引き続き今年度もやるという流れが示されました。

これと同様の雇用基金事業というのは、ほかにありますか。

○青原委員長　竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長　今年度の事業の中で、中国ブロードバンドサービスが新たに雇用する人に対しての雇用創出基金の活用ということで対応させていただいた経緯がございます。以上です。

○青原委員長　熊高委員。

○熊高委員　先ほどから説明を聞いておりますと、私も当事者の1人でありまして、十分説明が理解しがたい部分もあるように聞いたんですね。

市が本来やるべきものを委託をしてやるという形の委託料ですから、とりわけ今回のこの委託料というのは、遊休農地とか荒廃農地、そういったものをある程度防ぐための市がすべき部分を担う、そういったものを委託するという形なんですね。ですから、かなり荒れた農地、あるいは山際の農地を伐採をしたりして、そこにできれば柚子の木を植えたりとかそういったことで荒廃農地の拡大を防ぐ、そういった取り組みだと思っておりますね。

本来、柚子のほうは利益を得てはいけないというような条件もありますし、そういったことも含めて、その中山間地域の荒廃する周辺を守るというような意味あいの事業だと思っておりますね。そういったところをしっかりと伝えていただきながら、そういった状況があれば、どんどんそういった事業をすれば、この事業をやって半年近くやってみて、こういった事業を本当に基金雇用対策に使えば、本当に地域を守れるようになるというような思いもあるんですね。

しかも20代の若い雇用をハローワークを通じて公募したわけですが、そこらが本当に地域を守るということに対して、強い気持ちを持って取り組んでもらってるような状況もあるんですね。そういった事業本来の姿というのをもう少しわかりやすく説明する必要があるんじゃないかという気がしますが、いかがでしょうか。

○青原委員長　猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 御指摘いただきましたように、説明がちょっと不足しておりました。  
今、説明していただいたように、農地の荒廃防止、そういったことで  
柚子という大きな産地がなくなる、こういうことがあってはいけないと  
いうことで、この事業で柚子園の管理を行って、柚子の生産振興を図っ  
ていくという市の農業振興の一つの方向の中でこの事業をやっていくと  
いうことでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたしま  
す。

それでは、ここで10時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時21分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

続いて、農林水産課の予算について説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 それでは、農林水産課に係る、平成26年度当初予算につきまして、安  
芸高田市予算書並びに予算に関する説明書により説明します。

最初に、歳入でございますが、予算書の14ページ、15ページをお願い  
します。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金1,095万  
2,000円の主なものは、1節農業費分担金575万円で、このうち475万円が  
基盤整備事業分担金で下甲立地区の圃場整備の地元分担金でございます。  
負担率は15%でございます。

16ページ、17ページをお願いします。

2節林業費分担金520万円は、治山事業分担金で小規模崩壊地復旧事業  
にかかる地元負担金でございます。負担率は25%でございます。

続きまして、22、23ページをお願いします。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金2,332万6,000円のう  
ち、説明欄の上から11行目、地籍調査事業費補助金819万円が農林水産  
課分でございます。美土里町北と本郷地区で実施します地籍調査に係る  
補助金でございます。補助率は75%でございます。

続きまして、24、25ページをお願いします。

15款県支出金、5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金6億9,366  
万円6,000円のうち、説明欄の上から9行目、小規模農業基盤整備事業費  
補助金650万円は、単県補助事業の甲田町の農道舗装に係る補助金250万  
円と、美土里町の老朽ため池改修工事の補助金400万円でございます。  
補助率は50%でございます。

14行目、農山漁村活性化プロジェクト支援事業交付金（基盤整備）

1,486万8,000円は、下甲立地区の圃場整備事業に係る補助金でございます。補助率は70%でございます。

続きまして、2節林業費補助金7,803万6,000円は、説明欄中ほどの治山事業費補助金1,250万円、これは県単独補助事業の小規模崩壊地復旧事業に係る補助金でございます。補助率は50%でございます。

続きまして、ひろしまの森づくり事業費補助金2,320万円は、ひろしまの森づくり県民税を利用した里山林整備や放置された人工林の整備に係る補助金でございます。補助率は100%でございます。

続きまして、森林整備加速化・林業再生事業費補助金523万4,000円は、間伐の推進を図ることを目的とした路網整備事業に関するものです。補助率は100%です。

次に、林業専用道事業費補助金968万5,000円は、美土里町本郷地区で実施しています林業専用道小谷亀谷線の補助金でございます。補助率は65%でございます。

道整備交付金事業費補助金2,600万円は、林道入江戸島線の開設に係る補助金でございます。補助率は65%でございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明します。予算書の68ページ、69ページをお願いします。

中ほどの13目地籍調査費1,329万9,000円でございます。これの主なものは、13節委託料1,282万4,000円で、昨年度から美土里町北地区の字大小場・鎌郷で実施しています地籍調査の測量業務委託料720万円、及び本年度実施予定の美土里町本郷地区の字夫婦岩・大久保・水ケ尻で実施を予定しています地籍調査の一筆地調査及び測量業務委託料390万円、及び法務局の地図修正業務委託料150万円でございます。

続きまして、130ページ、131ページをお願いいたします。

5目農村整備費でございますが、説明欄の中ほどにあります、農村整備に要する経費のうち、農村整備総務管理費483万1,000円、これの主なものは、19節負担金補助及び交付金481万8,000円でございます。補助費の向原町8地区の土地改良事業償還助成金419万9,000円が主なものでございます。

次に、土地改良区等運営事業費2,351万円は、19節負担金及び交付金で、安芸高田市土地改良協議会運営補助金550万円と、吉田町、八千代町、向原町の土地改良区が過去に県営事業で実施した土地改良事業償還助成金1,801万円でございます。

次に、下段の農業施設の維持管理に要する経費1,868万7,000円でございます。主なものは、133ページをお開きください。上段から11行目、水利施設等維持管理費1,160万9,000円で、簸の川かんぱい、山崎かんぱい、吉田の排水樋門の維持管理費で、中でも主なものは、11節需用費、光熱水費801万4,000円の電気代と13節委託料321万9,000円の施設管理業務委託料及び電気保安業務委託料でございます。

続きまして、下段より14行目の農業用施設等維持活動支援事業費420

万円でございますが、これは国・県の補助事業の採択要件に満たない農地や農業用施設の災害復旧及び維持補修について補助要綱に基づき市単独補助金を交付するものでございます。

続きまして、土地改良事業に要する経費4,906万8,000円でございますが、主なものは、圃場整備事業費3,332万8,000円で、下甲立地区で実施しております圃場整備に係るものです。

135ページ上段の13節委託料2,278万8,000円は、新規事業で予定しております甲田町小原地区の換地関係基礎調査・法手続等の報告書作成業務委託料1,022万円及び下甲立地区の換地業務委託料1,100万円及び下甲立地区の実施設計業務等の150万円です。

135ページ上段より11行目、15節工事請負費980万円は、下甲立地区の圃場整備工事にかかわる費用でございます。

続きまして、農道整備事業費710万円の主なものは、中ほどにあります13節委託料200万円は、未登記農道の分筆測量業務の委託料でございます。

また15節工事請負費510万円は、単県事業で予定しております甲田町小原地区の農道舗装にかかわるものでございます。

続きまして、水利施設整備事業費864万円は、15節工事請負費810万円、美土里町本郷の大幡1号ため池の改修工事に係るものであります。

続きまして、136ページ、137ページをお願いいたします。

2目林業振興費9,659万2,000円でございますが、林業普及振興事業費に要する経費としまして、2,521万円9,000円。主なものは、137ページの中ほどにあります、ひろしまの森づくり事業費2,370万5,000円。これは先ほど申しましたように、ひろしまの森づくり県民税を活用し、放置された人工林の手入れや広葉樹などの里山林の整備を行うもので、主なものは、中ほどにあります19節負担金及び交付金2,260万円で、補助事業として人工林の整備、環境貢献林整備事業費275万円と交付金事業として里山林整備事業費等の1,485万円及び本年度特認事業で美土里町桑田地区で計画しております地域資源保全活用事業の500万円を計上しております。

次に、造林事業に要する経費787万9,000円でございます。主なものは、分収造林事業費の264万5,000円につきましては、12節役務費97万7,000円、分収林の森林国営保険の保険料と13節委託料、向原町の分収林3.92ヘクタールの除伐枝打ちの委託料166万8,000円でございます。

また、下段より13行目、森林整備加速化・林業再生事業523万4,000円でございますが、19節負担金補助及び交付金523万4,000円は、民有林の間伐の推進を図ることを目的とし、路網整備に係る補助金を計上しております。

続きまして、9行目、林道整備に要する経費6,349万4,000円のうち主なものは、139ページをお願いいたします。説明欄上段にあります、林道新設改良費5,830万円でございます。これは林道入江戸島線及び林業



専用道小谷亀谷線の開設費用として計上しております。主なものは、13節委託料、調査設計委託料350万円と15節工事請負費5,305万円は、林道入江戸島線L230メートル及び林業専用道小谷亀谷線L800メートルの開設工事費として計上しております。

次に、3目治山事業費2,560万2,000円でございます。

139ページの説明欄中段の小規模崩壊地復旧事業として、山腹の崩壊防止を図り、関係家屋の安全を確保するもので、山腹工事5カ所、流路工事1カ所を計画しております。これの主なものは、13節調査設計委託料252万円と15節工事請負費2,240万円を計上しております。

以上で、農林水産課の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

つづいて、商工観光課の予算について説明を求めます。

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 商工観光課にかかります予算について、予算書に基づき、主な項目について説明いたします。

まず歳入でございますけれども、予算書17ページをお開きください。

17ページの説明欄、下段でございます。

13款使用料及び手数料、商工使用料55万円は、八千代いこいの森琵琶ヶ池キャンプ場の使用に係るものでございます。

続きまして、予算書25ページをお願いします。

25ページの中段でございます。15款県支出金、商工費県補助金、魅力づくり推進事業補助金250万円は、市内の毛利関連施設等歩いてめぐる観光事業実施に係ります県の補助金でございます。

次に、27ページをお願いします。

27ページの中段、16款財産収入、財産貸付収入として1,095万6,000円のうち、高宮パストラル等、3施設の商業施設貸付収入として127万9,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出でございます。

予算書69ページをお願いします。69ページの説明欄上段でございます。

3款総務費、外郭団体等運営指導事業費として1億3,338万4,000円を計上しております。主な経費といたしましては、神楽門前湯治村、土師ダム周辺環境整備施設など6施設の指定管理費用でございます。また、たかみや湯の森の熱交換設備の改修、エコミュージアム川根の温浴施設の屋根の腐食による改修、神楽門前湯治村のドーム、音響設備、機器、及び厨房設備機器の改修などの経費を計上しております。

続きまして、141ページをお願いします。

説明欄の上段でございますが、7款商工費、商工業振興事業費として2,575万円を計上しております。主な事業といたしましては、安芸高田

市商工会への補助金として2,118万円、研修会などの受講など産業人材育成促進助成事業補助金として300万円を計上しております。

続きまして、商工業振興施設管理運営費として369万5,000円を計上しております。主な経費につきましては、高宮パストラル、向原町のレポート、八千代町フォルテ等の商業施設の管理費用でございます。

続きまして、企業立地推進事業費として1,156万8,000円を計上しております。主な経費につきましては、企業立地をいたしました2社への企業立地奨励条例に基づく奨励金の支出でございます。

また、次のページ、143ページの説明欄でございますが、市内高校生の就労意識の向上と市内企業への就労を促すための事業委託経費を計上しております。

続きまして、観光振興事業費として3,206万9,000円を計上しております。主な経費につきましては、郡山城周辺の毛利関連施設等を歩いてめぐる周遊観光ルートの整備業務の委託料並びに安芸高田市観光協会、安芸高田市花火大会実行委員会、湖畔祭り実行委員会などへの補助金でございます。

続きまして、145ページ、説明欄、観光振興施設管理運営費として1,183万3,000円を計上しております。主な経費につきましては、郡山公園やほととぎす遊園などの観光施設の管理費でございます。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

玉重委員。

○玉重委員 141ページの企業立地推進事業費なんですが、去年より大幅に減額になっておるんですが、この内容をお聞かせください。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 企業立地に伴います奨励金の減額でございます。企業立地奨励金につきましては、初年度に土地の取得並びに施設の整備等について、これは単年度限りの助成という形になります。そういった意味で残り3年間については、固定資産税相当額の助成金となりますので、そういった形の中で今年度については、大きなそういった施設または用地、そこらの奨励金の支給がもうないということで、全体的に予算のほうが減額になっております。以上です。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 去年からの2社のままで、新たな企業立地の対象企業はないという解釈でよろしいでしょうか。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 企業誘致につきましては、鋭意努力をして営業活動も含めた形の中で現在取り組みをしておりますけども、昨年、25年度につきましては、まだ企業誘致にたどりついてないという状況にあります。

やはり企業のほうからは、ある程度まとまった事業地がないとか、そういった問い合わせ等はございますけれども、そこらの用地の選定等

に現在あたりながら、企業のニーズに沿った形の中で誘致に結びつくような取り組みを現在進めておるという状況でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 これまで企業立地で、実際に来られた企業の現在の状況をちょっとお伺いします。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 それぞれ工場の操業であったり、それから安芸高田市内の市民の方々の雇用につながっているという状況の中で、また中には安芸高田市工業会の中に加盟をしていただいて、横の連携を図りながらということで企業のそういった運営経営のほうを現在されておるという状況でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 2点、お伺いします。

最初に、69ページ、土師ダム周辺環境整備施設指定管理ということで2,500万円。この大まかな内容についてお尋ねします。

それからもう1点は、143ページの委託料のうち、観光PR業務委託料、先ほど言われましたように、まち歩き観光推進事業ということで、周遊プランとかマップ等の作成ということが掲げてございますが、具体的に計画しておられることがあったらお示してください。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 まず1点目でございます。土師ダムの周辺施設管理に係る概要でございますけれども、土師ダムの全体的な植栽の管理、それとかトイレであったり、そういった施設の整備等が主な内容になっております。スポーツ施設等もございますけれども、そこらの維持管理等の経費があるということでございます。

それから2番目の観光まち歩きの新たな事業の内容でございますけれども、これにつきましては、歩く観光というのが今注目をされ、全国各地域で取り組みがされております。安芸高田市においてもそういった、歩く観光のエリアというのを1つ定めをしながら、県のほうと事業メニューについては協議をしまいでございます。まずは、安芸高田市の中で郡山城周辺の毛利関連施設を歩いてめぐらるための、まずは誘導看板であったり、ベンチであったり、または食事をするところ、またはトイレ、そこらのところを案内するマップの作成であったり、そういったものを全体的に取り組む。あわせてそういった情報を外部に情報発信をするという形の中で取り組みをする。まずは今年度については、郡山城周辺の毛利について取り組みをしまいたいと考えております。

これにつきましては、県の観光事業の補助金の継続がどのようになるかわかりませんが、安芸高田市内の、例えば芸備線沿いであったり、そういったところの歩く観光づくりについては今後とも取り組みを行ってしまいたいと考えております。当然、これにつきましては、新た

にできました観光協会との連携を密にしながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長 久保委員。

○久保委員 今回の観光PRについては、理解をいたしました。観光協会もいろんなことを一手にとというのが、引き受けてる人間の数も非常に少ないので、そこらの連携ということにもっともっと工夫が要るのかなというふうに思います。

それで、もう1つの土師ダム周辺のことということで、植栽の管理であったり、トイレとかそういった設備のことでもございました。

一昨日ですね、桜守プロジェクトがもう何年来、8年ぐらいになりますでしょうか、ボランティアの協力をいただきながら、そういった整備をして随分きれいになってる状況もあります。その中でもやはりそこで手を借りているからかなりきれいになってる部分もありますが、従来の植栽のところでは、手が行き届いてないということが、歩いてみるとよくわかります。指定管理者は八千代開発公社かと思いますが、そこもさらに委託されてる状況があると思います。

そういった面で、例年大きな金額が計上もされておまして、経営的にも十分であるというふうには思いませんけれども、もう少し直営ではできにくい部分で委託をされるのはいたし方ないとは思いますが、目が少し行き届いてない部分がありはしないかというふうに思いますのでその辺の見解を。

もう1つは、この土師ダム周辺には含まれない、どちらに含まれるのかよくわからないですが、グラウンドゴルフ場を利用されてる方は非常に多いと思います。それで、利用している方のお声として、直接玄関のほうにも声を届けましたし、それから開発公社のほうにも、回収のボックスを設けられて利便性を図られるとなおいいんじゃないでしょうかという声を届けました。私個人的には回数としては3回ぐらい届けましたが、先日も行ってみましたができておりません。これの必要性は感じておられないかという点について、お聞きをしたいと思います。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 まずは、土師ダムの特に植栽も含めた適切な管理ということでございます。ここらにつきましては、現在指定管理をしております事業者のほうと確認をいたしまして、適切な管理ができるよう、指導等も今後も行なってまいりたいと思います。

まずは、利用者の方々が、気持ちよく快適に土師ダム周辺を利用していただけるような環境というものをともにつくってまいりたいと思います。

次に、グラウンドゴルフ等につきましては、グラウンドゴルフの利用者の方々からさまざまな御意見等、御要望等も出ております。そこらのところもグラウンドゴルフをされる方々にとってどのような方法が一番ベストで快適にその施設等を利用していただけるかということで、利便

性の向上についても今後とも事業所の方々、また指定管理をしておりま  
す事業者とともに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 143ページの補助費でございますけれども、湖畔祭り実行委員会補助  
金が昨年度は175万円でしたが、ことしは170万円で減額となっております。

中でも湖畔マラソンの参加者がもう1,000人近くになっております。  
経費も大変かかって運営も大変だという話を聞いております。

そういう中で、市としてこの湖畔マラソンに対する今後の対応につい  
てどのように考えておられるか、伺います。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 御指摘のように、土師ダム湖畔マラソンにつきましては、非常に参加  
者が多くなっております。一時期はもう管理ができないということで、  
ある程度参加者のほうを絞りながら、大会のほうを実施してこられたと  
いうこともございます。

この土師ダム湖畔マラソンにつきましては、安芸高田市を代表する一  
つのスポーツ行事の一つでもあるという状況でございますので、一定の  
適切な管理ができる人数というのもその主催者のほうともある程度調整  
をしながらこの大会が継続できるような形というのもあろうかと思いま  
すので、安全にこうした大会が継続できるような形で今後主催者のほう  
とも調整をしながら取り組みをしてまいりたいと考えております。以上  
です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 69ページの外郭団体の運営指導事業費の件なんです、サイクリング  
ターミナルの指定管理料が昨年と比べると大幅に下がっておるので、少  
しそこを説明いただきたいと思います。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 サイクリングターミナルの指定管理料につきましては、昨年よりかな  
りの金額が減っております。これは、主な原因というか、この指定  
管理につきましては、八千代開発公社が25年度までは指定管理を受けて  
実施をしております。そのレストラン部分について、事業者の方に再委  
託という形の中でそれをしてもらったわけです。

昨年、大規模な全面建てかえという形の中で土師ダムサイクリングタ  
ーミナルが建てかわりました。そういった形を受けて、1年間その指定  
管理料について事業者とそれから公社のほうとともに取り組んでまいり  
ましたけれども、この指定管理料につきましては、その中のレストラン  
業務をしていただいておりますと適切な指定管理料について協議をし、こ  
の金額であればその施設が適切に管理ができるということで金額を出し  
ていただいたものです。

従来よりは利用者の方が大きく伸びております。こういった収益ということも含めて、リニューアル効果ということも含めて、今回この指定管理料が下がったということで今回計上させていただいております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 まさに建てかえられた目的はそこにあつたんだろうと思うんです。25年度分ですが、これ一般会計の当初予算では2,000万円が組まれておるんですが、そうすると、25年度末でしめられたときにはこれより減ると見てよろしいですか。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 この指定管理、土師ダムサイクリングターミナル等につきましては、これから決算を迎えていくわけですが、そうした取り組みの中でどのような形で運営するのがいいかということで現在の指定管理者とレストランの運営者のほうと、ともにこの1年間、試行期間という形の中で一緒に取り組んでまいった経緯があります。そういったことも含めて、その金額がどの程度になるかというのは、また決算の中である程度の調整というか、そういった結論が出るのではないかと思います。

25年度については、公社とレストラン運営者とともに今後の方向等について一緒に取り組んでまいっているという状況でございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 ぜひ昨年からスタートしておるわけですから、とにかく新しくして、少しでも投入する税金を下げるというんですかね。そういう効果っていうのを狙われて、当然そこが目的だろうと思ってるので、これ実際には700万円近く当初予算下がりますので、そこが全く2,000万円がそのままにならんように一つしっかりと折衝いただいて、効果の部分は市のほうへということで考えていただきたいと思います。

それからもう1点、たかみや湯の森の指定管理料ですが、これが昨年から800万円とことしがおよそ1,500万円と、700万円近く上がっておるんですが、ここを説明いただけますでしょうか。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 たかみや湯の森につきましては、指定管理料が従来800万円だったものが、今回1,498万4,000円ということでかなり大幅に上がっております。

これの要因として、1点はこれは補正予算のときも御説明をさせていただきましたけれども、かなり営業努力はされておりますけれども、施設の利用者の方が10万人を切った状況になっておるということで、湯の森につきましては、施設利用料、入浴料が主な収入源になっております。そういった意味で人が減ってくるという状況であれば、その施設運営等が困難になるという状況の中で、2年続けて400万円余り、その資金ショートの可能性があるので、資金援助を行ってまいった経緯があります。今後の指定管理の算定におきましては、その部分を今回この新たな指定管理料に加えております。

さらに、消費税の関連もございます。消費税が3%あがることによって、電気代であったり、重油料であったり、そこらのところの経費の金額が上がったということの中で、これが大体170万程度は上がるんじゃないかなろうかということで、それも加えております。

もう1点、消費税増税分について、本来ですと入浴料にそれを加算するということが必要だと思いますけれども、平成22年に600円であった入浴料を700円に上げております。それによって、22年に利用者の方が87%まで減ったという状況もあります。

今回、その消費税分を加えますと、721円か722円位になろうかと思いますが、さらに上げるということになると、施設の利用者の方々のこの施設離れがさらに加速するのではないかと懸念がございます。

こうした意味で、その消費税に係る入浴料の加算分について、今回この中に含めながらということで、以上の3点を従来の800万円に加えた形の中で1,498万4,000円という金額の中で事業者の方と調整をしながらこの金額という形になっております。以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

恐らく消費税がまたさらに10%に上がりますから、その時点もまたこれ指定管理料、その時点でもまたアップという話が出てくるんじゃないかと思えます。

それから、改修補助金を今回出されてますが、湯の森の基金として1億円ぐらい確かあったと思うんですが、この基金の活用はどう考えられているのか、教えていただければと思います。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

湯の森のこの基金につきましては、大規模なりリニューアル等に対応するためという形の中で、入湯税相当分を積み立てしておるものでございます。

こうした意味で、やはり今後施設等が今、14年、15年という形の中で、徐々にそういった設備のほうも毎年ある程度計画的な形の中で整備をしていきますけれども、やっぱりそういった施設整備等への対応ということもあります。

先ほど委員が言われたように、消費税がまたさらにという形も含めて、社会情勢等も含めながら、その施設が今後とも管理運営ができるという一つのそういった形の中の基金運用という形になろうかと思えます。

ただ、基金運用だけではなく、その施設そのものの経営体質というんですか。施設の見直しも含めた形の中の取り組みというのともあわせてする必要があろうかと考えております。これについては、指定管理者ときちりと協議をしながら、今後とも地域の一つの財産、市の財産、交流施設でもございますので、それが継続できるような形の中で今後とも継続営業ができる形に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員　これは市長にお聞きした方がいいかもしれませんが、平成31年度財政推計だと歳入が160億円ぐらいですね。そういったときに果たしてこういうものが本当に運営できるのかどうか、その時点のころに。これは大きな課題だろうと思うんですね。

今のように、改修、改修を続けていくと、結局そのときにまた手放せなくて改修、改修と。いわゆる泥沼にずっとはまっていくような事態になるんじゃないかという危機感を持っておるんですが、31年に向けてはある程度方向性を出していく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長　浜田市長。

○浜田市長　貴重な御意見ありがとうございます。全くそのとおりなので、合併したときに持ち寄ったいろいろな財産があるんですけど、これをできるだけ守ってあげたいというのが私の心情でございます。そうはいっても、国のほうがつくるときには財政支援もしてくれましたんですけど、今後どうしてくれるかといったらそこはちょっと読めない状況です。

やっぱり、例えば、湯の森とか神楽とか、市として要るかどうかというのはちょっとまた議論しないけんと思いますけど、できるだけ残す方向を考えていきたいと思います。残すのであれば、うちの財政状況を踏まえながらどのような形で残せるかということもしっかり議論していかないけんと思います。

当面、この湯の森につきましても、安芸高田市の中でこういう施設もないので大事にしていきたいと思うんです。ただ、一生懸命管理もしておられます。リピーターも多いし、やっておられるんですよ。ただ、もともと宮島とはちょっと違うわけでございまして、ないところでやるわけで、非常に努力はしておられます。

この間ちょっと提案をさせてもらったのは、やっぱり半分は生かしていくんじゃないかと。リピーターとして。半分は我々が、老人を抱えていくわけですから、例えばグループホームとか、そういうような市民の健康づくりの場としても提供できるんじゃないかということもこの間お話ししたんですけど、そういうようにして、うちの中で無理がなく支えていく仕組みをしっかりとつくっていかないけんと思っています。

これからも委員の皆さん方と、ちょうど耐用年数が来る時期になるので、そういうときに原点に戻って必要性をしっかりとまた議論していきたいと思います。できるだけ、旧町の各地域の思いでありますので、残すような形では考えていきたいと思うんですけど、そういうような原点に戻った検討がこれから必要じゃないかと思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

気持的には、安芸高田市から神楽をとったら温泉をとったら何もないんじゃないかということになったら困るので、残していこうと思ってもそういう財政の問題もございますので、しっかり総合的にこれからも考えていかないけんと思っています。



先般、湯の森につきましても福祉の施設としても考えたらどうかということは提案したところでございます。以上でございます。

○青原委員長　ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員　ちょっと前から気になっておったんですが、祭りというものについての考え方を教えていただきたいものですが。

市全体の祭りということだったら、地域祭り補助金ということで自治振興費のほうから各町、旧町1つの祭りに対して一くくりで七百数万円という助成がついてるわけですね。ここの中身も従来合併当時の金額のままでなかなか平準化されなかったということで、3年前にその辺の意見を聞いていただいて平準化のところについてるわけですね。

今度祭りは当然地域のにぎわい、活性化を狙ったことだと思うんですが、この中の商工費で観光費ですね。観光費としてかたくり祭の5万円、これを筆頭に各種の管弦祭実行委員会補助金とか、この祭りがあるんですね。これ以外に助成をもらってない祭りもあろうかと思えますね。ほたるまつりとかいろんな。

その中で観光費としてここに上がっている補助金ですか、ここの考え方はどうなのか。金額についても合併当初5万円なら5万円のままでずっときてるわけですね。その辺の今いろんなところで平準化、平準化ということが言われながら、この辺のお考えをお伺いします。

○青原委員長　小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長　祭りという形の中でございます。商工観光課が所掌しておりますのは、観光に係るそういったイベント、行事という形で、それぞれの実行委員会等、地域で取り組みをされておるこうした交流イベントについての助成をさせていただいておるということでございます。

それぞれの地域のこうしたイベント等については、従来よりその規模についてもその取り組みについても、それぞれ差異がございます。そこに沿った形の中で取り組みをされておるものについて助成をさせていただいておるということがございます。それぞれ地域でさまざまなイベント等をされるものにつきましては、地域の一つのまちづくりという形の中、コミュニティを図るという視点でそれぞれの地域ごとに取り組みをされておる。それについては平準化に向けた取り組みというのがあるかと思えますけれども、この観光イベント等への取り組みについては、それぞれ規模等が当初から大きく異なるということもございますので、そこらのところも踏まえた形の中で助成をさせていただいておるという経緯がございます。以上です。

○青原委員長　先川委員。

○先川委員　かたくり祭りを例にあげて悪いんですが、5万円といたらずっと5万円なんですか。その観光費の中の金額の根拠といいますか、今おっしゃった観光振興にかかわるものとしての規模にもよって差異があるとおっしゃいましたけど、どうもその5万円の根拠といいますか、このままず

っと何も言わなかったら毎年5万円とついてくるのかと思って非常に危惧しておるわけですが。もう一度お伺いします。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

かたくり祭り等、その金額につきましては、どのような算定基準でなっておるかというのは、ちょっと手元のほうにないんですけど、やはり従来の地域の中でそれぞれ実行委員会等、また有志の方々が地域を盛り上げよう、または交流人口をふやそうということで取り組みをされておるものについて、そういった観光交流についての助成をさせていただいておるということでございます。

当然、規模が大きくなる、または規模が縮小されていくということにつきましては、それぞれ団体との協議をしながら、その適切な助成ということも今後検討していく必要があるかと思えます。

ただ、その金額等につきましては、財政状況等もあわせながらという形になろうかと思いますが、直接的な補助金ということもありますけれども、今回観光協会が新たに立ち上がっております。そうした観光協会を通じて、かたくり祭りであればかたくり祭りがいついづどこどこで、どのような形で行われているということの情報を広く、幅広く発信をする。それによってより多くの方々がこの祭りに参加をすると、そういった基盤というのは今回の観光協会の役割として取り組みをしていく。それも金額には表れない状況かもわかりませんが、一つの支援につながるのではないかと思います。以上です。

○青原委員長

先川委員。

○先川委員

この辺もこの観光費としてあがってる項目ありますけど、その辺を今後検討していただきたいと思えます。これ要望です。

○青原委員長

ほかに。

水戸委員。

○水戸委員

各種補助金について今説明もありましたけれど、基本的にはその事業その事業、あるいはその祭りその祭の事業実績報告書に基づいて算定したものであるんじゃないですか。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

現在、私の説明がちょっと不足するというか、間違った説明をしてしまいました。

やはりこの根拠というのがそれぞれ地域の活動をもとにした、その実績に基づいた中でこの金額を算定は行っていく。当然、事業主体として出されて、このような事業が実施される、それが適切な事業であるかどうかということも踏まえながら、こうした予算の計上をさせていただいておるということでございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員

しつこいようですが、例えば、花火大会で600万円ついてますよね。600万円の予算ということになると600万用の事業しか組めんわけですよ。

例えば、これ1,000万円つけば1,000万円の事業になるわけです。ただ、事業収支でそれをつけるとおっしゃる、役所はそういう説明になるんですけど、実は違うんですよ、それはね。

これだけの事業であるから、5万円なら5万用の事業しかできんわけです。事業報告書を出しても。地域祭りもそうだったんですよ。振興費が、向原町65万円しかつかんかったんだけど、65万円用の祭りしかできないんですよ。そういうので、人口割とか云々で今110万円ぐらいまでふやしていただいておりますが、そういう事業報告書に基づいて云々とおっしゃるんですね。だけど、なかなかその辺の域が突破できないということの一つ申し添えておきます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 今の補助なんかですが、今まで財政が豊かだとそういう全部市が出して運営というのもいいんでしょうが、これからを考えていくと、例えば、土師ダムの花火でも来られた方に駐車場料金をいただくとか、あるいは見学される方に橋を渡るときに少しでも花火の見学料をいただくとか、あるいは先ほど湖畔マラソンの件もありましたが、マラソンに参加するんだったら幾らかいただくとか、そういったことを考えていくというお考えは少しありませんか。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 まずこういったイベント等、交流イベントという形になろうかと思えます。そういう参加者の方からの参加費であったり、または一定の協力金という形もあろうかもわかりませんが、そういったところについては、やはり検討しなければならない事項だと思えます。

土師ダムのマラソンにつきましては、参加者の方から一定の負担金等はいいただいているという状況もありますけれども、特に土師ダム等の花火大会等については、大きく安芸高田市をアピールする一つの場でもございます。あわせてその維持管理等については、警備も含めて、相当な経費もかかるというのは現状でございますので、そこらで一定の協力金であったり、または賛助金という形も含めながら、今後参加者の方からのある程度の協力金という形も今後は検討する必要があるんじゃないかと思えます。

現在は、市内の商工事業者の方、個人の方からそれぞれの協力金とか寄附金という形の中で大きくいただいておりますけれども、やはり見る方がどのような形で参加をいただくかということも少し視点を変えながら、今後取り組んでいくことも必要ではないかと思えます。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了します。続いて、農業委員会事務局の予算について説明を求めます。  
山根農業委員会事務局長。

○山根農業委員会事務局長　それでは、農業委員会におけます平成26年度予算について、予算書によって要点の説明をさせていただきます。

まず最初に、歳入でございますが、予算書の18、19ページをお願いいたします。

19ページ、13款使用料及び手数料、2項手数料、3目農林水産業手数料、1節の農業手数料に8万7,000円を計上しておりますが、これは耕作証明等の交付手数料でございます。

続いて、24、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金6億9,366万6,000円のうち、説明欄の上から4段目に農業委員会費補助金として1,146万7,000円を計上しております。

続いて、38、39ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入のうち、2行目に農業者年金業務委託料ということで、事務費を28万3,000円、それから次の行に、自作農財産管理事務委託料して2万2,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出でございます。

予算書の120、121ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。農業委員会の運営に要する経費として2,165万2,000円でございますが、このうち1節の委員等報酬として1,303万2,000円、これは農業委員報酬でございます。

それから、13節委託料として459万6,000円を計上いたしておりますが、そのうち農地基本台帳システム導入業務委託料として410万円を計上いたしております。これは改正されました農地法により新たに農地台帳システムを整備してこのシステムから地図の表示をすることができるようにするためのものがございます。改正農地法によりますと、農地台帳に記載された事項及び農地に関する地図を作成し、公表することになっております。農地台帳に記載された事項のうち、具体的に公表する内容につきましては、現在国において検討されているところでございます。

農業委員会の予算につきましては、以上でございます。

○青原委員長　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長　質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員　1点ほど、聞きもらしたと思うんですけど、地域営農課の関係で123ページの件でございます。

一般業務に関する委託料のところの有害鳥獣死骸処理業務委託料、ないしはその下の有害鳥獣捕獲委託料のところ、その状況説明は大体わ

かるんですけれども、死骸処理業務委託料の600万円というものはどのような対象動物でこういった形のもを処理するのか。多分きれいセンターのほうに持って行っていただくというような業務の委託だと思うんですけれども、その単価であり、また今回新年度に600万円を組んだというその算定基礎みたいなところを少しお願いします。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 動物の死骸処理業務につきましての御質疑でございますけれども、現在、この死骸処理につきましては、県道とか市道とかそういった道路部分以外の死骸の処理ということで、農地でありますとか水路等、そういったところで、例えば防護柵として設置してありますネットにかかって死んでおるとか、その他の要因で死んでおるとか、そういったものの処理を委託している状況でございます。

単価については、シカ、イノシシの大動物については1体1万5,000円、タヌキとかキツネとかそういった小動物については、1体が1万円という単価でございます。

それを業者のほうに委託いたしまして、連絡をしてきれいセンターのほうへ持って行っていただいて処分をするというところまでの依頼でございます。これは、現在年々処理頭数もふえているというのが現状でございます。

平成24年度におきましては、合計で358件の処理をしていただいておりますけれども、平成25年度においては、1月の時点で全体の合計が344体ということでございます。そういったことから、少し委託料のほうもふえているという状況でございます。月別の処理頭数、それから月別の金額、それを大体平均いたしますと、約50万円ということになってまいります。そういったことから、12カ月分の600万円を今回計上させていただいております。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 状況的にはわからせていただきました。

この業務委託というのは、業者選定の方法とかはどのようになっておるのでしょうか。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 これは、市のほうに指名願が出ているということで、動物の死骸処理業務として役務のほうで役務提供で指名願が出ておる業者が現在は1業者でございます。そういったことから、その業者に対して随意契約ということで、現在は委託をしている状況でございます。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 これまでもずっとそうだったんでしょうけれども、その役務の関係の入札指名願が出ておる業者さんが1社しかないということなのでそれはやむを得ないと思いますが、これまでの業者さんの業者名というのは差し支えがなければお願いできますか。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 吉田町の河野土木さんをお願いをしております。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 はい、それは了解しました。

もう1点です。下に有害鳥獣の捕獲委託料というのは、これは大体私も理解してますから1頭1幾らという形になってるんだと思うんです。ともすれば、ダブルカウントの話がこれまでも同僚議員からも随分出たことがあるんですが、そういうことを避けるための方策としては、やっぱり確認方法というのはとられてると思うんですね。例えば、写真撮影であったり、そういった現場での処理の確認方法というのは、どのようにされてるんでしょうか。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 有害鳥獣の捕獲につきましては、イノシシあるいはシカの尻尾の数で確認をしているという現状でございます。

この死骸処理の業務につきましては、特に尻尾をとっていけばそれがダブルカウントになるのではないかというような疑義もあろうかと思えますけれども、現在は1体1体写真を撮って、いついつのどこどこでシカ1体ということでその写真をつけていただいたものと、きれいセンターへ持ち込んでいただいた伝票、そういったもので確認をしております。

また、そういった疑義が生じないようにということで、業者のほうにもしっかりと指導はしている状況でございます。以上です。

○青原委員長 ほかに質問はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 69ページの地籍調査に要する経費という関連で質問をさせていただきます。

地籍調査の課題というのは、全国的な課題でもあります。ただ、商工業あるいは農林水産業にとって土地というのは非常に大切な基盤ですから、そういった地籍調査が行われる、行われないということで影響も大きく出てくると思うんですね。そういった意味で、今年度予算を計上されておりますが、これを実施することによって、安芸高田市の地籍調査の状況、こういったものについて見通しをお伺いしたいと思います。

○青原委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 地籍調査についての質問ですが、現状では耕地部の地籍調査はほぼ終了しております。山林部の調査ということで、現状、本年度は北地区で実施させていただいて、来年度は本郷地区のほうでまた実施をするようにしております。

本年度の実施地区につきましては、現状、平成22年度から地域として取り組まれるということで、境界杭等を渡しておるわけなんです。その方に昨年、今渡している推進地区につきまして境界杭の設置状況等を確認して、今8割以上済んでおるということで、本年度本郷の字を調査事業にしております。

今後の取り組みということでございますが、例年申しておりますよう

に、なかなか1筆地調査の境が入らないというような状況があります。今回閲覧にかけている、前々年度に実施した北地区におきましても、筆界未定というのがかなり出ております。そののところもかんがみまして、できるだけ早期に進めていきたいというところはあるんですが、筆界未定ばかりつくるようでは地籍調査の意味がないというところもあります。どうしても地域の方に中心になって取り組んでいただかないと進まないということもありますので、そこらのところで地域の了解を得ながら、今後も進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

おっしゃるように、時間が経過すればするほど困難が増すという状況は理解をさせていただきますが。

各町の地籍調査の調査率というのを数字でお示し願いたいと思います。

○青原委員長

佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長

すみません、今数字をちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど御提示したいと思います。

○青原委員長

よろしいですか。

○熊高委員

はい、結構です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、建設部・公営企業部の予算審査を行います。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長

それでは、平成26年度一般会計予算のうち、建設部が所管しております主要事業等の概要について説明をさせていただきます。

建設部では市の総合計画の施策体系にあります、快適でにぎわいのあるまちづくりの視点から、定住と交流のネットワークづくりを進めております。

その中に、幹線道路の整備がありますが、課題となっております市外との広域道路網の整備あるいは市内6町を放射的・環状的に結ぶ道路ネットワーク整備の早期実現に引き続き努めてまいります。

また、一方で安全で快適な生活環境の創造の体系の中で、住宅・上水・下水道など、生活環境整備が重要でございます。定住対策にもつながる、市民が安全・安心して生活できる環境づくりを目指し、引き続き

施設整備に努めてまいります。

平成26年度の主な事業の概要でございますが、当初予算資料の7ページをお願いいたします。

まずナンバー37でございますが、定住促進のための「安芸高田市に住めーる補助金」といたしまして、子育て・婚活世帯の新築等の補助金と団地購入補助金1,425万円を計上しております。

また、昨年創造いたしました市の遊休土地や民有地を活用した民間事業所主導の住宅団地整備に対する優良住宅団地開発支援事業といたしまして800万円を計上しております。

空き家バンク事業として、昨年に引き続き、空き家再生事業として新たに市への定住を目的とした空き家改修補助金200万円を計上しております。

また新規事業といたしまして、空き家活用専門スタッフ設置に213万6,000円、空き家調査事業に70万円を計上いたしまして、空き家対策について従来の受け身の姿勢から攻めへの転換を図るという基本方針によって、市内に存在する空き家の実態調査を行いまして、空き家を活用した定住促進を強く進めていく方針でございます。

次のナンバー37で、昨年に続きまして、安全・安心・住環境リフォーム補助金1,000万円を計上しております。

次に、ナンバー39で新規事業ということで、道路のり面構造物、道路照明等の老朽化対策として道路ストック総点検事業に2,620万円を計上しております。

次に、ナンバー40で、東広島高田道路推進事業として、向原・吉田間の事業推進に引き続き県と連携して努めてまいります。昨年から本格的工事に着手しておりますけれども、さらなる工事促進に努めてまいりたいと思っております。

次に、ナンバー41でございますが、国道沿線活性化事業といたしまして、5,702万8,000円を計上しております。国道54号の魅力を高める沿線活性化のため、「道の駅」を国土交通省三次河川国道事務所とともに進めていくための測量調査設計費等を計上しております。

また、ナンバー42では、県から委託されております県道の維持管理、改良事業も継続的に進めてまいります。

また、ナンバー43で市道の改良事業として、勝田根之谷線ほか12路線の事業を進めてまいります。

次に、上下水道課の関係で、8ページでございますものは、特別会計・水道事業会計のときに説明をさせていただきます。

一般会計の中では衛生費の中にし尿処理費や清流園管理運営事業費等がございますが、これらにつきましては継続して適正な維持管理に努めてまいり予定でございます。

また、飲料水確保のため、飲用水ボーリング補助金も継続して予算計上しているところでございます。



以上の概略を申し上げまして、これからはそれぞれの担当課長のほうから詳細について説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、管理課の予算について説明を求めます。

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 それでは、平成26年度管理課が所管の主な事業の歳入歳出予算について、御説明いたします。

まず、歳入の主なものでございますが、予算書の16、17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料の6目土木使用料、1節道路使用料として電柱等の道路占用料656万円を計上しております。

続きまして、26、27ページをお願いいたします。

15款県支出金、3項委託金、4目土木費委託金、2節河川費委託金として、河川清掃に係る県からの委託金70万円を計上しております。

34、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入の説明欄下段の建設管理関係雑入につきましては、国樋門管理委託料として600万円。

次のページをお開きください。

同じく雑入として、説明欄最上段の県樋門管理委託料として65万円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。56、57ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のうち、説明欄中段のJR線対策事業費523万8,000円は、JR芸備線、三江線の4つの駅舎の維持管理経費でございます。主なものは、向原プラットハウスの電気代、清掃委託料及び設備の点検料、並びに甲立駅甲迎館、吉田口駅プラットハウスの指定管理料でございます。

同じページの下段から59ページにかけての、市営駐車場管理事業費の110万円の主なものは、JR向原駅、吉田口駅、甲立駅駐車場の指定管理料、高宮高速バス停、美土里の高速バス停にあります駐車場の維持管理経費でございます。

次に、144、145ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の説明欄の土木総務管理費139万円の主なものは、印刷製本費として管内図の印刷代を計上しております。

また次のページの説明欄上段の、広島県土木協会、期成同盟会などの負担金が主なものでございます。

同じく147ページの説明欄上段の、入札工事検査管理費146万2,000円は、入札事務、工事検査事務に係る経費でございます。主なものは、契約システムの保守料、電子入札システムの共同利用の負担金でございます。

次のページをお願いいたします。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費の説明欄上段の、道路橋梁総務管理971万2,000円の主なものは、道路照明の電気代、除雪車の車検等にかかる費用、及び道路台帳の整備、指導、登記測量に係る委託料が主なものでございます。

152、153ページをお願いいたします。

3項河川費、1目河川総務費の説明欄中段の、河川総務管理費1,209万9,000円は、国・県の樋門操作員の方の報酬665万円及び県河川清掃に係る業務などの委託料429万5,000円が主なものでございます。

以上、管理課の説明でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 59ページの委託料ですが、甲立駅、吉田口駅の駐車場の指定管理料が昨年よりあがってる分を少し御説明お願いします。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 それぞれ甲立駅、吉田口駅、向原駅の駐車場の指定管理料、わずかながら少しアップしております。増額の理由につきましては、このたび4月1日から消費税が3%アップというところがございますので、消費税分のアップというふうに考えていただければよろしいかと思えます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 甲立、吉田口は上がっておりますが、向原の指定管理もあがっておるんですか。予算書では一緒になっておるんですが。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 申しわけございません。向原駅については、プラスマイナスゼロ。増額はございません。申しわけございません。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 消費税分はどうなるんですか。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 向原駅の指定管理料につきましては、平成25年度、本年度駐車場の料金、使用料がわずかばかりアップ、増額があったというところで、平成26年度分については、以降の指定管理料、その使用料をもとに算定させていただきまして、消費税分が使用料と相殺というところで現状で平成25年度と同額の10万円というところで予算を計上させていただいております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 よくわからんようになるんですが。

吉田口と甲立駅の駐車場の消費税は指定管理料で増額されておるんですね。今回ね。向原は受益者が負担されておるということよろしいんですか。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 甲立駅と吉田口駅については、使用料が25、26と同じ使用料としてから予算の計上をさせていただいております。利用者がふえてないというところの中で、収入分ですね。使用料の収入分が同額というところで歳

出のみ消費税アップ分のみを計上というところで算定させてもらっています。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。  
前重委員。

○前重委員 153ページの河川の総務管理費のところで樋門の委託料、この辺の説明をちょっと教えていただければ。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 樋門の委託料でございますけれども、国樋門が69樋門ございます。県の管理の河川ですが、そこに樋門が11樋門ございます。その樋門についての年間9回の点検費用がございますので、その費用について報酬として支払うものでございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 このときにこの80樋門の中でかかわっておられる方々というのは、大体何人おられる形でこういう費用的なものがあがってきておりますか。  
その年齢ですよね。管理される方々の年齢、そうしたところはいかがでしょうか。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 国樋門にかかわってる操作員の方ですが、正副あわせて101名の方がかかわってらっしゃいます。県樋門につきましては、正副操作員あわせて12名の方がかかわっております。

まことに申しわけございませんが、年齢につきましてはここにちょっと資料をもっておりませんので、申しわけございません。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 こころ辺が今後、管理をされる中では、やはり安芸高田市も高齢化率が高くなる中で、こうしたところも管理する方も高齢になってくるかと思うんですよ。そうすると、どなたがしていくかということになると。多分今のできないところについては、直営でとかいう話にもなりかねないのかなという気がするわけですが、そうした中、今後、こうしたところへ向けて、今の今後の考えとかいうものはお持ちでしょうか。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 国樋門が69樋門ございます。そのうち、2カ所については閘門というところで実際に排水樋門自体は67カ所でございます。

そこにある樋門の内容ですけれども、電動式が28樋門ございます。それとフラップといいまして無動化、電動で使わない自動的に水位の内水と外水の高さによって開いたり閉まったりするフラップ、またふたというものが39カ所ございます。実際に、排水樋門自体を作動、操作することになると、電動機のほうの28樋門自体が洪水時とかに操作にいかなくてはならないというところなんです。実際、高齢者の方が随分いらっしゃるとは思います。

今国土交通省のほうから、先日まいったもので、フラップ及びふたについては、国土交通省のほうで直営で管理を行うというようなことを今

伺っております。26年度からですね。ですから、28樋門の中の数カ所を市で直営でやってる部分もあります。誰もやっていただけないという状況もございますが、やはり今後できれば、例えば、振興会の中で誰か選んでいただいたりとかいうことも考えるんじゃないかなというふうには思いますが、何もかにも振興会というふうなことも大変なんですけど、なかなか人選といいましても、やっぱり日常働いてらっしゃる方がなかなかそこへ操作に行くこともできないだろうとは思いますが。在宅の方へということになると、やっぱり少しお年を召した方ということになるかとは思いますが、できるだけ振興会なり地元の方へお願いするような努力はしていきたいというふうに思っております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 そういう中で、その下にあります河川清掃業務委託料、これも昨年度と変わってないんです。この辺との今の樋門の周りの河川の清掃ですね。そうしたところはここら辺には入っておるわけですか。委託料の中にそういう樋門の管理の清掃とかは入っておりますか。樋門の周りですね。そうしたところに向けての費用的なものは。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 この河川清掃業務委託料の中身でございますが、これは吉田町桂地区、そこに国土交通省が設置しました水辺の楽校というところがございます。そちらの草刈りとか清掃とかの経費委託料を計上しております。

それと、先ほど申しました県の河川、県河川の清掃に係る業務委託料及び大通院、砂防ダム公園がございますけれども、そちらの年間の草刈りとか施設の管理の委託料でございますので、樋門に係る清掃とかいう部分については含まれておりません。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。

この樋門もこれから雨季シーズンですね。春から夏にかけてまたこういう時期がまいてまいります。いつも上がってくるのはこの管理等ですね。やはりこの辺今の国交省が直営でとかいう話がこれからの方向にあるのであれば、早い段階でほかのところも含めて県の河川もあろうかと思えます。その辺も含めて一つそういう災害が発生する前の対応をそういうところへ向けてしっかりと協議をしていただくように要望しておきますので、お願いいたします。終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 先ほどの向原駅の駐車場指定管理にちょっとまた戻らせてもらうんですが。

先ほど使用者がふえたので据え置きという話だったと思います。どれぐらいふえておるんですか、お伺いします。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 指定管理料の算定におきまして、平成25年度の収入につきまして、向

原駅につきましては、261万円の収入を見込んでから算定をしております。平成26年度、新年度でございますが、266万1,000円というところで算定をさせていただきました。というところで5万1,000円ほどの使用料の増という内容で算定をいたしております。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

今の計算だったら、5%から比べると今まで10万円に対し、それ以上消費税がかかるんじゃないかと思うのと、逆に言ったら、今度4月から消費税が上がるわけですね。そしたら、利用者が減少するという考えは持っておられるのでしょうか。可能性があるということは考慮されてるんですか。

○青原委員長

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長

利用者につきましては、ここ数年ふえたり減ったりという状況ではございますが、向原駅の駐車場につきましては、月決めの利用者、通常40台が平均的に月額の部分で契約をされております。一時利用者についてはふえたり減ったり、把握がなかなかできないというところがありますが、利用者的に40台なんですけれども、実際は指定管理者がこれからどういうふうにご利用促進をしていくかということなので、減るという考え方でなく、やっぱりふえていくというほうの考え方がよろしいのではないかと私は思っております。

○青原委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

さっきのところでもう一度。甲立駅と吉田口駅は今回の増額は消費税分をあげられて指定管理料を設定されたんですよね。想定された。向原駅っていうのは、以前上げて、利用者からもらわれてるから、今回あげなかったということですか。この指定管理は、消費税の扱いがちょっとよくわからないんですが。この駐車場2種類で。もう少し詳しく教えていただければと思います。

○青原委員長

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長

指定管理料の再算定ということで、この駐車場に関しては、平成25年度、本年度が初年度というところで、どういう経費がかかって収入がどれだけあってという部分の把握が将来的にわからない部分もあるということだったんですけど、実際、平成25年度自体が、先ほど申しました266万1,000円が平成25年度の自主的に見込まれる収入であるというふうに指定管理者のほうから伺っております。その分で収入は考えております。

歳出については、消費税はアップ分ですね。

それから、実際駐車場の使用料については、消費税分はかからない部分だと思うんですよね。ですから、例えば使用料をアップとかいう考え方ではなく、歳出にかかわって使用料をどうするかという考え方だとは思いますが、このたび再算定ということの中で使用料と歳出と収入と歳出のかかわりを見て、平成25年度と同額の指定管理料でよからうというふうに事業者とも調整をいたしまして、こういうことでござい

す。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

消費税の扱いがダブルスタンダードになりませんか、それだと。いわゆる利用者が払われてる部分で収益が出てますよと。片方は市税でということでしょ。とは違うんですか。

○青原委員長

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長

根本的な部分、前回も申し上げたとおりだと思うんですが、その部分では歳出の部分については当然指定管理者側の部分へ負担を被ることはできませんので、それは法で決められておりますので、歳出の部分については増額になる部分については市のほうで歳出するというのが原則だと思います。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。次に、住宅政策課の予算について説明を求めます。

青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長

それでは、住宅政策課所管に関します、平成26年度歳入歳出予算の御説明をいたします。

まず主な歳入予算でございますが、予算書の16、17ページをお開きください。

13款使用料及び手数料のうち、17ページの下段になりますが、2節住宅使用料として1億3,556万3,000円を計上しております。これは、市営住宅使用料並びに市有住宅使用料・共益費・駐車場使用料でございます。続きまして、20、21ページをお開きください。

14款国庫支出金のうち、21ページ中段上にあります、2節住宅費補助金の1,143万3,000円でございますが、住宅関連事業に係る社会資本整備総合交付金の歳入を計上しております。

続きまして、28、29ページをお開きください。

16款財産収入、2項財産売払収入のうち、29ページ上段にあります、1節不動産売払収入の2,660万5,000円のうち、2,360万5,000円は定住促進団地や左円住宅跡地の売払収入を計上しております。

続きまして、次のページの30、31ページをお開きください。

18款繰入金のうち、31ページの上段、1節定住対策支援基金繰入金として1,586万3,000円を計上しております。これは、子育て・婚活住宅新築補助金や子育て・婚活定住促進団地購入補助金など、定住対策補助金にあてるため定住対策支援基金から一般会計へ繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出予算の御説明をいたします。

54、55ページをお開きください。

積立金でございますが、55ページ中段下になりますが、市有住宅管理運営基金として1,274万6,000円を計上しております。これは、市有郡山、

常友、甲田住宅について将来予想される大規模改修工事などに備え、基金を積み立てるものでございます。

続いてその4段下になりますが、定住対策支援基金として898万6,000円を計上しております。これは、左円住宅跡地や向ヶ丘団地の土地の売払収益を定住対策基金へ積み立てるものでございます。

続いて、154、155ページをお開きください。

下段にあります、1目住宅管理費でございますが、155ページの説明欄に記載しております人件費を除く住宅管理費として1,399万6,000円を計上しております。これは、市営住宅の管理に要する経費でございます。

主な歳出といたしましては、11節需用費688万2,000円のうち市営住宅の修繕料として600万円を計上しております。

続きまして、次のページ、156、157ページをお開きください。

中段2目市有住宅管理費でございますが、6,123万7,000円を計上しております。これは市有住宅の管理に要する経費でございます。

主な歳出でございますが、13節委託料として2,980万円を計上しております。これは市有住宅指定管理に要する経費でございます。

15節、工事請負費として2,682万円を計上しておりますが、これは市有甲田住宅トイレ改修工事などの工事に要する経費でございます。

続きまして、3目住宅建設費でございますが、5,383万8,000円を計上しております。

主な歳出でございますが、1節報酬として213万6,000円を計上しております。これは空き家の実態把握及び活用促進を図るために空き家専門スタッフを配置するための費用でございます。早急に取り組みたいというふうに考えておりますので、予算の範囲内で4月から複数名の雇用を考えております。

159ページ、13節委託料として316万円を計上しております。そのうち新規事業として空き家調査業務委託料70万円を計上しております、これは市内全域の空き家箇所をマップ化するための費用でございます。

15節工事請負費として920万円を計上しておりますが、これは高宮町にあります下福田住宅解体工事などに要する経費でございます。

19節負担金補助及び交付金として3,470万9,000円を計上しております。主には定住促進、地域経済の活性化を目的とした子育て・婚活住宅新築等補助金、定住促進団地購入補助金、安全・安心・住環境リフォーム補助金、及び民間事業者による住宅団地整備を促進する優良住宅団体開発支援事業補助金を計上しております。平成26年度住宅関連予算につきましては、空き家対策に係る予算を新規に組み、これまで推進してきた定住促進団地の活用による子育て世帯の定住促進に合わせて既存の空き家の有効活用を図ることにより一層の定住対策を推進していきたいと考えております。以上で、住宅政策課に係る予算の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
下岡委員。

○下岡委員 空き家の活用スタッフをつけられるということで、空き家のマップ作成をされるんですけど、先ほど部長が受けから攻めにするとおっしゃったんですけど、空き家再生事業補助金が昨年と同じ200万円しかついてないんですが、受けから攻めということになるとこれはそれでよろしいのでしょうか。

○青原委員長 青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長 これまで住宅政策課が主に空き家バンクというのを今年度からやっております。空き家バンクというのは、ホームページに登録してそれを見ていただいて、それを利用したい方に利用していただくという制度でございます。これではいつまでたっても受け身の姿勢という状況になります。そうした中で今後はこちらから空き家のマップというか、空き家がどこにあるかという、全く空き家の実態というものが把握できていないというのが現状でございます。どこに空き家があるのか、そして空き家の所有者がだれなのか、税を納めておられる方が主になろうと思うんですけど、そういうことを率先して調査をして、今度はそれに対しての空き家の活用を図っていくというのが攻めの姿勢でございます。

そして空き家改修補助金、前年度と同じ200万円でございますけれども、これについて今年度からやってきたわけですけど、そのうち今年度についても200万円のうち100万円このたび歳出のほうをさせていただいております。1件活用をさせていただいております。そういうこともあわせてしっかり普及啓発等もさせていただくというのも攻めの姿勢というふうに考えております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課の予算について説明を求めます。

岩崎建設課長。

○岩崎建設課長 それでは、建設課に係ります予算の概要につきまして、説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

中段になりますが、12款分担金及び負担金、2項負担金、3目土木費負担金、1節の道路橋梁費負担金250万円でございます。これは、市道の川根門田線の香淀大橋の調査設計業務委託費の三次市からの負担金でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

中段にあります、14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金1億2,190万円を計上しております。そのうち、社会資本整備総合交付金1億190万円の中で建設課に係るものが9,110万円でございます。これは、市道改良事業、道路休憩施設整備事



業、除雪事業、橋梁補修等に対する補助金でございます。また、道整備交付金2,000万円につきましては、林道入江戸島線新設改良事業にあわせ向原側の市道正力線並びに吉田側の市道道越多治比田線の改良事業に対する補助金でございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

上段にあります、15款県支出金、3項委託金、4目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億4,720万円を計上しております。これは、権限移譲された県道の維持管理費及び改良に対する委託金でございます。

その下の3節砂防費委託金として120万円を計上しております。これは、急傾斜崩壊対策施設2カ所の草刈り等の維持管理委託費でございます。

続きまして、歳出でございますが、予算書の146、147ページをお願いいたします。

中段にあります、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費のうち、地域高規格道路対策費でございますが、東広島高田道路、向原から吉田間の事業推進費として2,572万8,000円を計上しております。主なものといたしまして、13節委託料2,500万円は、吉田側の本線から下流に向けての排水路詳細設計及び用地測量の委託料と本線のトンネル工事で発生した建設残土処分地の測量設計委託料でございます。ちなみに、本年度の事業の進捗状況でございますが、国道54号から正力地区までの第1期工区につきまして用地補償は、吉田側、正力側ともに完了いたしました。25年度から江の川橋梁の橋脚工事や吉田側、正力側の側道工事に着手し、本格的な工事が進められております。

次に、下段にあります、国道沿線化活性化事業費として5,702万8,000円を計上しております。これは、安芸高田市の重要な幹線道路であります国道54号の魅力を高めるために、三次河川国道事務所と連携し、沿線活性化事業として「道の駅」の整備に要する経費であり、そのうち主なものといたしまして、13節委託料4,000万円でございますが、これは用地建物調査業務や地域振興施設建築設計業務委託料でございます。

17節の公有財産購入費1,500万円は、「道の駅」造成に係る一部の用地買収費でございます。

続きまして、148ページ、149ページをお願いいたします。

中段の2目道路維持費でございます。市道及び県委託県道をあわせた道路維持に要する経費として2億2,721万8,000円を計上しております。そのうち市道維持費として1億3,421万8,000円でございます。市道の実延長805キロメートルに係る道路維持費でございますが、主なものといたしまして、13節委託料1億572万円でございます。国庫補助事業として道路ストック総点検事業で、内容といたしまして、市道ののり面、構造物、道路照明等、橋梁の定期点検委託料に係るものでございます。また、市道の除草、除雪業務委託費、及び路線等維持管理委託費でございます。

15節工事請負費2,000万円は、道路構造物の補修等、維持修繕工事に係るものでございます。

次に、150、151ページをお願いいたします。

上段にあります、県委託県道道路維持費として9,300万円でございます。主要地方道5路線、一般県道15路線の合計20路線、実延長138キロメートルにかかります道路維持費でございます。

主なものといたしまして、13節委託料の8,090万円で、路面の補修、除草、側溝清掃、動物死骸処理などの道路環境保全のための路線委託費や除雪業務委託費でございます。

次に、3目道路新設改良費でございます。県委託県道及び市道をあわせた道路の新設及び改良に要する経費として2億5,087万円を計上しております。そのうち、県委託県道改良事業費6,100万円でございます。主要地方道千代田八千代線、一般県道中北川根線、船木・上福田線の3路線に係る事業費でございます。主なものといたしまして、15節工事請負費としまして5,320万円を計上しております。

次に、151ページから153ページにかけて市道改良事業費として1億7,487万円を計上しております。改良路線は、国庫補助事業といたしまして市道の市場宮之城線、勝田根の谷線、宮之城南田線、正力線、道越多治比田線の5路線、また地方特定道路整備事業といたしまして、市道の高地長屋線、勢違築地線、割石2号線、本郷線ほか4路線に係る経費を計上しており、主なものといたしまして、13節委託料1,780万円、工事費1億3,700万円、公有財産購入費1,293万円でございます。

次に、県営事業負担事業費1,500万円につきましては、県道事業等に係る市の負担分を計上しております。

次に、4目橋梁維持費でございますが、1,870万円を計上しております。主なものといたしまして、委託料1,800万円で、市道向原18号線の向原歩道橋補修工事のJRの委託料、また市道川根門田線香淀大橋や土井線の土井跨道橋の測量設計委託料に要するものでございます。

次に、下段にあります3項河川費、2目河川維持費でございます。河川維持費として100万円を計上しております。

次に、154、155ページをお願いいたします。

3目砂防費でございますが、県委託急傾斜地崩壊対策事業費として県から移譲された2カ所の砂防施設の維持修繕に係る費用126万円を計上しております。主なものといたしまして、13節委託料118万円で施設内の草刈り業務でございます。

次に、4目河川改修費でございますが、河川改良事業費として1,000万円を計上しております。これは八千代町の南合川改修に係る工事費でございます。

次に、204、205ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費でございますが、これは存目といたしまして2,000円を委託料と工事請負費で計上しております。以上でございます。

○青原委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 1点お伺いいたします。

149ページの市道道路維持費の中の委託料でございます。市道除草業務委託料が前年度より500万円ぐらい増額となっておりますが、増額理由について御説明をお願いします。

○青原委員長 蔵城建設課特命担当課長。

○蔵城建設課特命担当課長 市道除草業務の委託につきましては、例年計上しております予算額に平成25年4月と平成26年度の4月に労務費がアップする予定となっておりますので、労務費のアップ分と、また消費税のほうは5%から8%になりますので、その増額分をプラス計上させていただいております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 労務費のアップ、そこのところをもうちょっと詳しく。

○青原委員長 蔵城建設課特命担当課長。

○蔵城建設課特命担当課長 平成25年4月に労務費が平均15%アップしました。9月に補正計上をさせていただきまして、また平成26年の4月に労務費が5%ぐらいアップするようになっております。それと消費税の3%分のアップ分を今回プラス計上させていただいております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 アップ分についてはわかりました。

冒頭の説明で805キロの道路維持ということの中でこの業務もあるわけですが、だから業務自体は草刈り業務自体の仕事量は別にふえたという考え方ではないと理解していいんですね。

○青原委員長 蔵城建設課特命担当課長。

○蔵城建設課特命担当課長 市の受け持っております除草の委託業務については、範囲はかわっておりません。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 その中でこれまでもこの除草については、地域で対応されている部分があったように伺っておりますが、やっぱり今年度もそうやって地域で除草作業をされるところは同じように計上されているのでしょうか。

○青原委員長 蔵城建設課特命担当課長。

○蔵城建設課特命担当課長 今考えておりますのは、これまでどおりの地域集落のところは地域の奉仕とか、また田んぼの管理に合わせてとかやっていただけということで、市の受け持つ委託範囲は今のところは前年度どおりというふうに考えております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 それで、今年度の新規事業の道路ストック総点検事業ですか、この中に老朽化対策なんですけれども、のり面等がございましたが、そういったのり面もこういったところが入っているのでしょうか。

○青原委員長 蔵城建設課特命担当課長。

○蔵城建設課特命担当課長 道路ストック総点検業務でございますが、道路ストック総点検業務は、

平成20年度から橋梁の点検業務を実施しておりまして、平成25年にトンネルの点検、また舗装の路面調査を行っております。

平成26年度から国の施策によりまして社会資本整備総合交付金の国費の60%なのですが、幹線道路の道路標識、道路照明、道路のり面、構造物の調査を行います。これは除草のことでなくて、老朽化に伴いますひび割れとか、構造物等の状況を調査するものでございます。以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 私の思い違いでございました。

最後に、今言った地域で対応されてるときに、課題としたら高齢化等、やっぱりついて回ると思うんですね。当然今までも課題としてあげられております。

今年度も同じように取り組むという中で、そういった課題はクリアできるのでしょうか。最後にお伺いいたします。

○青原委員長 蔵城建設課特命担当課長。

○蔵城建設課特命担当課長 委員さん御指摘のとおり、高齢化でできないというところの申し出が出てきております。できるだけ、地域のほうで頑張っていたきたいということをお願いをしておるところなのですが、除草業務につきましては、面積で一応対応をしております、支所によっては刈り幅を少なくしてどうしてもできないところへ当てていくとか、そういうふうな工夫をしながらやってきておる状況でございます。

ことしもそういう申し出もあろうかと思っておりますので、そこらは各支所と連携をとって、入札残とかも出てきますので、6町を調整しながらやっていきたいというふうに考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了します。

次に、上下水道課の予算について説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、上下水道課の下水道に関します、平成26年度予算の御説明をいたします。

最初に歳入について御説明をいたします。16ページ、17ページをお願いいたします。

主なものとして、13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、説明欄、し尿施設使用料774万円は、し尿収集運搬業者が清流園にし尿及び浄化槽汚泥を投入する際の施設使用料でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

2項手数料、2目衛生手数料、2節清掃手数料7,384万8,000円は、し尿処理に係る手数料でございますが、下水道や浄化槽の整備による減少分を見込んだ現年分と滞納繰越分でございます。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節環境衛生費補助金、説明欄、浄化槽整備事業過疎償還金補助金361万3,000円は、借り入れしておりません。過疎債の元金償還額に対する県の補助金でございます。

37ページをお願いいたします。

説明欄、下水道関係雑入、高田地区工業団地下水処理徴収金197万4,000円は、工業団地の下水処理場の維持管理に要する経費を関係企業から徴収するものでございます。

続いて、歳出について御説明いたします。

116ページ、117ページをお願いいたします。

2項清掃費、2目し尿処理費、説明欄、し尿処理事業費7,630万3,000円につきましては、主なものとして、119ページ、13節委託料のし尿処理収集運搬業務委託料7,612万円で、し尿を清流園で処理するための収集運搬に要する経費でございます。

続きまして、同じく説明欄、清流園管理運営事業費1億4,320万2,000円につきましては、し尿処理施設清流園の管理運営に要する経費でございます。主なものとして、11節需用費の7,302万4,000円でございますが、消耗品は処理の過程で使用する薬品費2,802万8,000円、燃料費は炭化肥料を生産する過程で使用する重油代で1,472万5,000円、光熱水費は電気代で2,921万4,000円でございます。

13節委託料の3,675万6,000円でございますが、清流園の施設管理委託料の3,419万1,000円でございます。

15節工事請負費の3,177万4,000円でございますが、25年度に引き続き、各設備の補修や消耗品の交換、あわせて各部位の点検を予定しております。

続きまして、高田工業団地処理場管理費379万5,000円は、高田工業団地処理場の管理に要する経費でございます。主なものとしては、121ページ、13節委託料の下水処理場維持管理委託料315万4,000円でございます。以上でございます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 それでは、上下水道課の業務のうち、上水道関係業務にかかります予算について御説明をいたします。

予算書の115ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、説明欄一番下ほどとなります。飲料水供給施設整備事業費、19節負担金補助及び交付金350万円につきましては、ボーリング等飲用井戸の補助金、1件当たり限度額70万円で5件を見込んでおります。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了します。これより、建設部全体に係る質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部にかかる一般会計予算の審査を終了いたします。  
ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時58分 休憩

午後 1時59分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
ここで、議案第32号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査に移ります。

議案第37号「平成26年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、特別会計等の議案に入る前に、予算資料の8ページに基づきまして、概要を説明させていただきます。

8ページ、ナンバー44で新規事業として、公共下水道、簡易水道、水道の各事業について上下水道の料金改定に向けた基本方針の策定等のため、合計で1,800万円計上しております。

次のナンバー45、下水道整備事業でございますが、下水道加入促進のため、排水設備工事の補助金制度を平成26年度も継続実施するための補助金を1,120万円計上しております。

次の吉田処理区の公共下水道事業につきましては、平成26年度で管路による下水道整備工事を完了していきたいと考えております。

向原処理区の特定環境保全公共下水道事業につきましては、向原中央浄化センターの耐震・長寿命化計画の策定として2,000万円を計上しております。

農業集落排水事業につきましては、昨年度までに実施いたしました12地区の機能診断調査をもとに長寿命化への最適整備構想を策定する予定でございます。

また、下水道事業の見直し区域につきましては、継続して浄化槽設置の推進を図りたいと考えておりまして、1億1,100万円計上しております。

次に、ナンバー46で、上水道整備事業でございますが、昨年度からの未普及地域等の解消事業ということで5億7,810万円計上しております。美土里町本郷給水区の区域拡張と安定した水量を供給するために、吉田町丹比・可愛給水区を拡張し、美土里・高宮給水区への連絡管の設置工事を進めてまいります。

もう1つの昨年度からの未給水区域解消事業といたしまして、1億2,096万円計上しておりますけれども、甲田町山田地域の未給水区域解

消のための配水施設整備を進め、これは平成26年度に完了を予定しております。

以上で、上下水道全体の概要を説明させていただきましたが、これから個別の議案についての説明をさせていただきます。

予算書の307ページをお願いいたします。

議案第37号「平成26年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」について概要を説明させていただきます。

歳入総額を4億971万6,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を2億円と定めております。

現在、吉田の都市計画区域内の用途地域を中心に整備を行っておるといってございまして、この区域の整備を平成26年度を完了年度として整備を進めておるといってございまして。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては担当課長のほうから説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、議案第37号「平成26年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」について御説明いたします。

まず主な歳入について御説明いたします。

316ページ、317ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度分28件分と過年度分を見込み、684万4,000円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績を見込み、5,808万1,000円を予定しております。

3款国庫支出金、公共下水道事業国庫補助金につきましては、施設建設費の補助対象事業に係る補助率2分の1と10分の5.5の補助金として、7,450万円を予定しております。

4款繰入金、一般会計繰入金は、1億9,278万9,000円を予定しております。

7款市債、公共下水道事業債につきましては、施設建設に係る公共下水道債4,220万円の借入を予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

318ページ、319ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、説明欄、一般管理費につきましては、1,070万9,000円を計上しております。主なものとして、13節委託料、下水道使用料改定支援業務委託料792万円は、下水道使用料の改定に向けた基本方針等の策定業務委託料として計上しております。

19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金250万円は、下水道の加入促進を図り、会計の収支改善を目的として下水道排水設備指定工事店で排水設備工事を施工した受益者に対し、工事費の一部を補助する経費として50件分を計上しております。

2款施設費、1項施設管理費、説明欄、管理運営費につきましては、188万4,000円を計上しております。主なものとして、13節委託料の電話・窓口対応業務委託料176万円でございます。

続きまして、説明欄、施設管理費につきましては、7,270万3,000円を計上しております。これは、吉田浄化センターと管渠の維持管理に要する経費でございます。

320ページ、321ページをお願いいたします。

2項施設建設費、説明欄、公共下水道施設建設費につきましては、1億6,820万円を計上しております。主なものとして、13節委託料、調査設計管理委託料500万円は、下水道管敷設工事に伴う設計委託料。工事委託料3,000万円につきましては、吉田浄化センターの流量調整槽の機械、電気設備工事を日本下水道事業団に委託するものでございます。

15節工事請負費1億2,400万円につきましては、吉田町の用途区域内で継続して実施しております下水道管敷設工事の工事費でございます。

22節補償補填及び賠償金400万円につきましては、下水道管敷設工事に伴う上水道管移設補償費でございます。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第37号「平成26年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第38号「平成26年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、議案第38号「平成26年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」について概要を御説明を申し上げます。

予算書の331ページをお願いいたします。

歳入歳出総額は、4億3,049万円としております。また、一時借入金の最高限度額を1億円としております。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては担当課長のほうから説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、「平成26年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」について、御説明いたします。

主な歳入について御説明いたします。

340ページ、341ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度分17件分を見込み、494万円を予定しております。

2項負担金、工事負担金は向原処理区の県道安全施設工事に伴う下水道管移設工事に係る県からの工事負担金1,140万円を予定しております。



2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績を見込み、1億63万8,000円を予定しております。

3款国庫支出金、特定環境保全公共下水道事業国庫補助金は、施設建設費の補助対象事業費に係る補助率2分の1の補助金として1,000万円を予定しております。

4款繰入金、一般会計繰入金は2億3,870万円を予定しております。

続いて、歳出について御説明いたします。

342ページ、343ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、説明欄、一般管理費708万5,000円を計上しております。主なものとして、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金175万円は、下水道の加入促進を図り、会計の収支改善を目的として下水道排水設備指定工事店で排水設備工事を施工した受益者に対し、工事費の一部を補助する経費として35件分を計上しております。

2款施設費、1項施設管理費、説明欄、管理運営費につきましては、292万6,000円を計上しております。主なものとして、13節委託料の電話・窓口対応業務委託料242万円でございます。

続きまして、説明欄の施設管理費は1億3,872万9,000円を計上しております。八千代、甲田、向原、3処理場と管渠の維持管理に要する経費でございます。

344ページ、345ページをお願いいたします。

2項施設建設費、説明欄、特定環境保全公共下水道施設建設費は、3,530万円を計上しております。主なものとして、13節委託料で、向原浄化センターの耐震・長寿命化診断業務委託料2,000万円を計上しております。

15節工事請負費1,300万円につきましては、向原処理区の県道吉田豊栄線での県道安全施設工事に伴う下水道管移設工事費でございます。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第38号「平成26年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第39号「平成26年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、議案第39号「平成26年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書の353ページをお願いいたします。

歳入歳出総額は4億2,446万9,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を5,000万円と定めております。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては担当課長のほうか

ら説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、「平成26年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」について御説明いたします。

主な歳入について御説明いたします。362ページ、363ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度分8件を見込み、240万円を予定しております。

2項負担金、工事負担金につきましては、向原町万念喜処理区の高規格道路工事に伴う下水道管移設工事に係る県からの工事負担金870万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績を見込み、7,340万7,000円を予定しております。

3款県支出金、農業集落排水事業県補助金につきましては、施設建設費の集落排水施設12処理場の改築・更新に向けた最適整備構想策定に係る補助金として500万円を予定しております。

5款繰入金、一般会計繰入金は2億6,110万9,000円を予定しております。続きまして、歳出について御説明いたします。

366ページ、367ページをお願いいたします。

2款施設費、1項施設管理費、説明欄、施設管理費につきましては、1億5,839万2,000円を計上しております。農集の終末処理場12施設と管渠の維持管理に要する経費でございます。

368ページ、369ページをお願いいたします。

2項施設建設費、1目施設建設費、説明欄、施設建設費につきましては、2,090万円を計上しております。主なものとして、13節委託料、集排施設機能診断調査に基づく最適整備構想策定業務委託料799万円でございます。集落排水施設の改築・更新につきましては、農業集落排水適正化事業により施設の改築・更新の要否などについて調査・診断を行い、農業集落排水事業により改築・更新を実施する計画でございます。

次に、15節工事請負費1,040万円につきましては、向原町万念喜処理区の高規格道路工事に伴う下水道管移設工事でございます。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第39号「平成26年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第40号「平成26年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

- 西原建設部長      それでは、議案第40号「平成26年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。  
    予算書の377ページをお願いいたします。  
    歳入歳出総額は3億4,045万8,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を7,000万円と定めております。  
    以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては担当課長のほうから御説明を申し上げます。
- 青原委員長      続いて説明を求めます。  
    上本上下水道課長。
- 上本上下水道課長      「平成26年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」について、御説明をいたします。  
    主な歳入について御説明いたします。  
    386ページ、387ページをお願いいたします。  
    1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度分130基分を見込み、2,860万円を予定しております。  
    2款使用料及び手数料、浄化槽使用料につきましては、これまでの実績を見込み、1億654万2,000円を予定しております。  
    3款国庫補助金、浄化槽整備事業国庫補助金につきましては、施設建設費の補助対象事業費に係る補助率2分の1の補助金として5,550万円を予定しております。  
    6款繰入金、一般会計繰入金は1億2,527万9,000円を予定しております。  
    388ページ、389ページをお願いいたします。  
    9款市債、浄化槽整備事業債につきましては、施設建設に係る浄化槽整備事業債2,220万円の借入を予定しております。  
    続いて、歳出について御説明いたします。  
    390ページ、391ページをお願いいたします。  
    1款総務費、1項総務管理費、説明欄、一般管理費につきましては687万2,000円を計上しております。主なものとして、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金130件分を計上しております。  
    2款施設費、1項施設管理費、説明欄、管理運営費につきましては、293万5,000円を計上しております。主なものとして、13節委託料、電話・窓口対応業務委託料279万円でございます。  
    続きまして、説明欄、施設管理費につきましては、1億9,170万5,000円を計上しております。  
    11節需用費の修繕料1,495万8,000円は、管理します浄化槽の仕切り板などの修繕や送風機のダイヤフラムなどの消耗品の取りかえに要する経費でございます。  
    12節役務費の手数料1,541万9,000円は、浄化槽法に係る法定検査手数料として7条検査、130基分、11条検査、2,756基分を見込んでおります。  
    13節委託料の浄化槽管理委託料1億6,132万8,000円は、浄化槽法に係る保守点検委託料として、2,886基分を見込んでおります。

2項施設建設費、説明欄、施設建設費につきましては、1億1,100万円を計上しております。主なものとして、392ページ、393ページの15節工事請負費1億1,000万円につきましては、6町の集合処理区域以外で継続して実施しております浄化槽設置工事費でございますが、設置予定基数は、吉田20基、八千代20基、美土里35基、高宮35基、甲田19基、向原1基、合計130基を予定しております。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第40号「平成26年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第41号「平成26年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、議案第41号「平成26年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」について、概要を説明します。

予算書の401ページをお願いいたします。

歳入歳出総額は1,054万4,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を500万円と定めております。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては担当課長のほうから御説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 「平成26年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」について、御説明いたします。

408ページ、409ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の加入者分担金につきましては、現年度分1件を見込み30万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、122万7,000円を予定しております。

3款繰入金、一般会計繰入金は、901万6,000円を予定しております。

歳出でございますが、410ページ、411ページをお願いいたします。

2款施設費、1項施設管理費、説明欄、施設管理費に408万3,000円を計上しておりますが、処理場の施設管理に要する経費でございます。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第41号「平成26年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第42号「平成26年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、議案第42号「平成26年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算」について、概要を御説明申し上げます。

予算書の417ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は10億9,212万9,000円としております。前年対比として31.5%の増でございます。

主な理由といたしましては、未普及地域解消のための美土里町本郷給水区の区域拡張による横田地区の整備、また吉田町丹比・可愛給水区を拡張することによって、美土里・高宮への連絡管整備に向けた工事がふえたことによるものでございます。

また、一時借入金の最高限度額を4,000万円と定めております。

以上、概要を申し上げます。詳細につきましては担当課長のほうから御説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 「平成26年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算」について、御説明をいたします。

予算書の426ページ、427ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて御説明をいたします。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目負担金、1節工事負担金2,330万円は、水道管移設工事に伴います、広島県からの補償費相当額の負担金でございます。

続いて、表の中ほどの3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目簡易水道事業国庫補助金2億1,944万円は、簡易水道施設建設に伴う国庫補助金でございます。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、4億7,097万4,000円を予算しております。

続いて、430ページ、431ページをお開きください。

歳出の主なものでございますが、1款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費の説明欄中、一般管理費13節委託料の中にあります、上下水道料金改定支援業務委託料450万円は、料金改定に向けての基本方針策定の業務委託料でございます。

その下の固定資産台帳整備業務委託料807万2,000円は、簡易水道事業の地方公営企業法適用化業務でございます。

次に、2段下の水道窓口業務委託料1,135万4,000円につきましては、安芸高田市水道業務委託で、平成26年度分窓口料金関係業務委託料でございます。

次に、施設管理費の13節委託料8,708万5,000円でございますが、これは安芸高田市水道業務委託で、管路を含む水道施設の保守点検、水質管理、漏水修理等の業務委託料でございます。

次に、432ページ、433ページをお願いいたします。

2項施設建設費、1目施設建設費の説明欄、簡易水道施設建設費の6億5,530万円は、国庫補助事業で継続事業の八千代簡易水道の配水管の更新事業の4,260万円と、美土里町本郷簡易水道の区域を矢賀・横田地区に区域拡張する事業と、吉田町丹比・可愛地区の区域を美土里町横田、高宮町原田に区域を拡張する事業を予算しております。

区域を拡張しますこの2件の事業につきましては、本定例会において給水区域の変更の条例を上程いたしております。

まず美土里町本郷簡易水道事業の区域の拡張につきましては、平成26年度は矢賀・横田地区に取水施設2カ所、浄水場、配水池の整備と水道管の敷設工事3億4,680万円を予定しております。次に、吉田町丹比・可愛地区簡易水道の区域拡張事業でございますが、この事業は、吉田町福原でございます浄水場から町の境を越えて、美土里町横田と高宮町原田に向けての連絡管を施工し水を供給するという、今までにない手法により行う事業でございます。今まで水の不足する地域におきましては、ボーリング等の補助により対応しておりましたが、このたび吉田町福原の水利を利用し、水源を確保することにより、水道未普及地域の解消事業に着手したものでございます。

平成26年度は横田地区に配水池1カ所、加圧ポンプ所1カ所、中継ポンプからの送水管と配水管の敷設工事2億3,130万円を予定しております。

また、単独事業では、向原町給水区の高規格道路建設と県道等の整備工事に伴う水道管の移設工事3,460万円を予定しております。以上、よろしくをお願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 条例改正のときに質問すればよかったかもわかりませんが、未給水地域へ今回新たな事業として展開してやると。パイプライン方式かもわかりませんが、これによって、安芸高田市の簡易水道に関する地域全域がもうカバーできるんでしょうか。それともまだ残りといいますか、未給水地域が残るのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思っております。433ページになると思います。

○青原委員長 伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 現在、安芸高田市の水道の整備率は85.4%でございます。安芸高田市の人口は3万1,257人、これは25年4月1日現在の人口でございますが、これに対し、整備区域内の人口は2万6,704人でございます。この整備率は、85.4%というふうになります。

今回、横田地域の住民の方が、矢賀と横田をあわせて約1,000人おられますので、約3%の整備率が上がるというふうになります。

未整備地域の人口ということでございますが、今現在で4,553人というふうに推計をしております。今回1,000人の方が整備されるということですので、残りは3,553人というふうに推計を出しております。

以上です。

○青原委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 3,500人あまりの人口が残っているということですが、ここの整備というのは今後、ありますか。

○青原委員長 伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 残りの未普及地域の解消についてでございますけれども、これにつきましては、今現在、水源が確保できたところからそういうふうに整備をしてみたいと思っております。

また、簡易水道につきましては、13認可区域がございますけれども、その区域についてと水道事業について、平成29年度に統合を行います。統合を行いまして、それから管路ごとの連絡管の工事等を行っていきますと、それに付随するところについては未普及地域の解消になるものではないかと考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第42号「平成26年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第43号「平成26年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、議案第43号「平成26年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算」について、概要を説明申し上げます。

予算書の443ページをお願いいたします。

歳入歳出総額を1,525万6,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を500万円と定めております。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては担当課長のほうから御説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 それでは、「平成26年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算」について御説明をいたします。

予算書の450ページ、451ページをお願いします。

歳入でございますが、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目の水道使用料は、高宮町船木の下福田地区・原田のすだれ地区の55戸で192万円を見込んでおります。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、1,333万1,000円を見込んでおります。

続いて、452ページ、453ページをお願いします。

歳出について御説明を申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費の13節委託料15万円と、

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、表の中ほどの13節委託料658万6,000円は、安芸高田市水道業務委託の平成26年度分窓口料金関係業務と水道施設の管理業務の委託料でございます。以上です。よろしくお願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第43号「平成26年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第44号「平成26年度安芸高田市水道事業会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原公営企業部長。

○西原公営企業部長 それでは、議案第44号「平成26年度安芸高田市水道事業会計予算」について、概要を説明申し上げます。

予算書のほうは別冊となっております。1ページをお開きください。

地方公営企業法適用の水道事業会計でございます。給水戸数を5,863戸としております。吉田、甲田の給水区域でございます。

営業にかかります収益的収支の3条予算が2億9,600万5,000円でございます。

次に、2ページをお願いいたします。

資本的収支の4条予算3億2,367万2,000円でございます。

3条予算、4条予算の合計では、6億1,967万7,000円になっております。対前年度比といたしまして、26.3%の増でございます。

主な理由として、地方公営企業法の改正に伴い、収益的収支が増加したことと、資本的支出の建設改良費がふえたことによるものでございます。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては担当課長のほうから御説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 安芸高田市水道事業会計予算につきましては、地方公営企業法の大幅な改正によりまして会計基準が見直しをされました。これによりまして、安芸高田市水道事業会計予算につきましても、平成26年度からの予算の適用ということでございますので、予算書の説明の前に会計基準の見直しについて御説明をさせていただきます。

別添資料の地方公営企業会計制度の見直しについてをごらんください。

まず、1の目的でございますが、地方公営企業法が制定されたのは、昭和27年でございます。昭和47年の改正以来、大幅な改正がされていないため、「公営企業会計相互の比較分析」、「同種企業会計や民間の企業会計との整合性」、「地方自治体の財源会計における透明性の向上と自己責任の拡大」等が必要とされてきたところでございます。



このような背景を踏まえ、現行の企業会計原則の考え方を最大限取り入れ、今回会計基準の改正を行うものでございます。

2の適用につきましては、法改正は、平成26年4月1日から施行されるものでございます。平成26年度の会計予算から適用するものでございます。

次に、法改正に伴う会計基準の見直し点でございますが、今回の改正では表にあります次の9つの見直し点がございます。

この中で、当会計に影響のある見直し点についてのみ御説明いたします。

まず、1「借入資本金」についてですが、企業債等、債権の借入について改正前は借入資本金として資本に計上しておりました。今回の見直しで企業債は借金ですので、負債の部に計上いたしております。

次に、2の「補助金等により取得した固定資産の償却制度等」でございますが、当会計では、国・県・市からの補助金等については、償却されたものとみなして、資本剰余金として取り扱いをしておりましたが、この「みなし償却」が廃止されたことによりまして、「長期前受金」として負債の部に計上し、年度ごとの減価償却分について順次収益化して償却していくことになりました。

次の3「引当金」でございますが、賞与、不納欠損等、事業年度に所要額を引当金として計上することとなりました。

賞与の場合ですけれども、次年度の6月支給の賞与には、現年度の12月から3月分の手当てが含まれております。支給の前年度に継承し引き当てるものでございます。当会計においては、賞与引当金、貸倒引当金がございます。

次の4「繰延資産」から8の「セグメント情報の開示」については、当会計に大きく影響はございませんので、説明は省略させていただきます。

次に、9「キャッシュ・フロー計算書」でございますが、今回の見直しにより他の企業会計と同様にキャッシュ・フロー計算書の作成が義務づけられました。以上が会計基準の見直し点でございます。

次に、この見直しにより財務諸表への影響でございますが、①貸借対照表では、資本の部が大幅に減少し、負債の部が増加いたします。当会計ではおおよそ13億6,000万円の増減で変動しております。

次に、②で損益計算書では、営業費用が増加し、営業外収益も増加いたします。当会計では、長期前受金戻入の3,820万8,000円が増加いたします。

いずれも実際の現金の動きはございませんが、表と計算書の上で影響が出てまいります。

それでは、以上の地方公営企業法の改正と会計基準の見直しを踏まえ、「平成26年度安芸高田市水道事業会計予算」の御説明をさせていただきます。

○青原委員長 説明の途中ですが、もう少しで2時46分になりますので、少し中断を

させていただきます。

~~~~~○~~~~~

午後 2時45分 休憩

午後 2時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

引き続き、説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長

それでは、地方公営企業法の改正と会計基準の見直しを踏まえ、平成26年度安芸高田市水道事業会計予算の御説明をいたします。

予算書の16ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

この予算は、水道事業の経営活動に伴い、発生する収入とそれに対応する営業等の費用の第3条予算でございます。

収入の主なものでございますが、1款事業収益、1項営業収益、1目給水収益は、2億4,697万7,000円を予定しております。

2項営業外収益、3目長期前受金戻入3,820万8,000円は、法改正に伴う長期前受金の当年度収益化分でございます。

次に、17ページをお願いいたします。

支出の主なものでございますが、1款事業費、1項営業費用、1目の原水及び浄水費でございますが、この費用は地下水等の原水を浄化し、配水池に送るまでの費用でございます。

上段の4節動力費2,592万円は、取水場、浄水場の施設の電気料金でございます。

続いて、7節委託料の3,547万6,000円でございますが、この費用は安芸高田市水道業務委託、平成26年度分の施設の保守点検、運転管理、原水の水質管理、用品調達関連業務の委託料でございます。

続いて、配水及び給水費でございますが、この費用は、配水池から水道を利用されている家庭まで配水するのにかかる費用でございます。

7節委託料の1,653万1,000円は、安芸高田市水道業務委託で、平成26年度分の浄水の水質検査、漏水調査、修理等の管理業務委託料でございます。

続いて、4目の総係費でございますが、1節給料につきましては、職員2名分を計画しております。

18ページをお願いします。

10節委託料3,447万7,000円は、水道料金改定に向けての基本方針策定の業務委託料と安芸高田市水道業務委託で、平成26年度分の水道業務の窓口料金関係の委託料でございます。

14節賞与引当金107万6,000円は、法改正に伴い職員賞与を引き当てるものでございます。

5目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費1億924万9,000円は、法改正に伴い、通常の減価償却費に、みなし償却分の費用を加えたもので

ございます。

3項特別損失、1目過年度損益修正損、2節貸倒引当金104万1,000円は、不納欠損見込み額を引き当てるものでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

この費用は、施設の更新、整備、拡張に要する建設改良費とこれに要する資金の予定額の費用第4条予算でございます。

主な収入でございますが、1款資本的収入、1項分担金、1目分担金、1節の加入者分担金356万4,000円は、メーター口径13ミリ30件、口径20ミリ10件の加入を見込んでおります。

2項工事負担金、1目工事負担金、1節工事負担金2,951万2,000円は、高規格道路建設吉田工区に伴う、水道管移設県補償費相当額でございます。

3項企業債、1目企業債、1節の企業債1億9,800万円は建設改良費の各事業にあてるために借入するものでございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、1目の原水及び浄水設備新設改良費、1節委託料982万8,000円は、主には、坂巻にあります取水場の水利使用許可更新に伴う申請書の作成業務委託料でございます。

次に、2目配水施設新設改良費6,017万3,000円は、主には、吉田町柳原地区の管路の更新と甲田給水区への連絡管の新設工事を予定しております。

次に、4目甲田未給水区域解消事業1億2,096万円は、平成25年度から実施しております甲田町上小原、山田地区の未給水区域解消のための配水管新設工事とポンプ所1カ所の整備を予定しております。この事業は、平成26年度完了予定でございます。

5目高規格道路建設に伴う水道管移設の5,700万円は、広島県が施工します高規格道路東広島高田道路の吉田工区の建設に伴い、支障となる水道管を移設する工事でございます。

次に、6ページにお戻りください。

法改正に伴い、義務づけられました予定のキャッシュ・フロー計算書を掲載しております。

1、営業活動によるキャッシュ・フローでございますが、これは営業に係る実際の現金の動きでございます。

表中ほどでございますけれども、営業活動によるキャッシュ・フローは7,648万9,000円の増加でございます。

次に、2、投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、これは建設事業等、投資に係る現金の動きでございます。

表、下から8行目でございますが、投資活動に係るキャッシュ・フローは2億1,792万9,000円の減少でございます。

次に、3、財務活動によるキャッシュ・フローでございますが、これ

は水道事業債等の企業債の借入と償還に係る現金の動きでございます。

下から4行目でございますけれども、財務活動によるキャッシュ・フローは1億2,533万3,000円の増加でございます。

以上で、資金の増加または減少額は1,610万7,000円の減少でございます。資金期首残高は2億3,932万2,000円から期末残高は2億2,321万5,000円になる予定でございます。

次に、12ページは予定の損益計算書を掲載しております。

13ページ、14ページに予定の貸借対照表を掲載しております。いずれも法改正後の会計基準により計上しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
久保委員。

○久保委員 18ページの引当金で、不納欠損というふうに説明があったかと思うんですが、不納欠損の引き当てということは不納欠損をされるってということへってという解釈でよろしいのでしょうか。

○青原委員長 伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 18ページの2の貸倒引当金についてですね、過去の不納欠損分ということで焦げついた債権ということで、もうほとんど回収見込みのない使用料について見込んであげさせていただいております。

○青原委員長 久保委員。

○久保委員 過去の焦げつきをいまから減らしていくとか落としていくという考え方でよろしいんですよね。

○青原委員長 伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 この金額については、ほかの予算を充当しないということでこの金額をここにあげて引き当てをするわけですので、そういうことでございます。

○青原委員長 久保委員。

○久保委員 どの会計にもあることで、お金を集めるための苦勞っていうのは相当なさってるんだと思うんですが、正当払ってる方との不均衡が生じないように、なお一層の努力をお願いしておきます。

○青原委員長 ほかに質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第44号「平成26年度安芸高田市水道事業会計予算」の審査を終了します。

以上で、建設部にかかる特別会計・公営企業会計予算の審査を終了します。

ここで、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時57分 休憩

午後 2時59分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
これより、議会事務局の予算審査を行います。  
議案第32号「平成26年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長 それでは、平成26年度の予算の関係の議会についての説明を申し上げます。

私のほうから詳細説明をあわせて行わせていただきます。

歳入につきましては、雑入のコピー代のみでございますので、歳出予算の御説明をいたします。

予算書40ページ、41ページをお開きください。

まず、議会の活動及び議会運営に関する経費としまして、職員の人件費を含め総額2億453万3,000円を計上しております。

前年比と比べまして全体で431万1,000円の減額でございます。

これは、議員共済費の負担率の変更による減額が主な理由でございます。

説明欄の2行目、議員人件費につきましては、総額1億3,772万5,000円で、議員定数18名に伴います報酬、手当でございます。共済費につきましては廃止になりましたが、議員年金の負担金として3,787万円を計上しております。

次に、議会運営事業費でございます。903万3,000円の予算でございます。主なものにつきましては、旅費等、本会議・委員会等の費用弁償、会議の旅費等をあわせまして、298万円を計上しております。交際費については150万円、委託料として会議録の作成委託費123万7,000円等でございます。

次に、下段の議会広報事業費でございます。総額146万9,000円で、11節の議会だよりの印刷製本費といたしまして117万7,000円でございます。

最後に43ページになりますが、議会調査事業費は、総額1,017万8,000円で主なものにつきましては、9節の委員会視察等の旅費、19節の負担金の政務活動費の648万円でございます。以上で、議会の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局の質疑を終了し、議案第32号「平成26年度安芸高田市一般会計予算」の審査を終了します。

ここで3時15分まで休憩といたします。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

午後 3時02分 休憩

午後 3時15分 再開

~~~~~○~~~~~

- 青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
これより、議案第32号「平成26年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第44号「平成26年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの、13件について討論を行います。討論はありませんか。  
討論がありますので、まず、議案第32号「平成26年度安芸高田市一般会計予算」の件に対する反対討論の発言を許します。  
玉重委員。
- 玉重委員 今回、26年度一般会計予算、約200億円の予算編成であります。当市の財政力、または人口数から見て本予算は過剰な予算規模であり、また少子化に対し、抜本的かつ効果的対策及び予算づけもなく、将来の世代が返済するにあたって、負担を負わせる過剰な予算編成と考え、反対討論といたします。
- 青原委員長 次に本案に対する、賛成討論の発言を許します。  
〔賛成討論なし〕
- 青原委員長 賛成討論なしと認めます。  
ほかに討論はありませんか。  
児玉委員。
- 児玉委員 私は平成26年度一般会計当初予算に反対をいたします。  
平成26年度予算案は、昨年と比較しますと、その総額約9億円、4.5%の削減はまだまだ踏み込み不足の感はありますが、財政推計に基づき、財政健全化への努力の結果が表れ一定の評価をするところです。  
一方でその予算配分は、昨年に引き続き、本年も教育予算は減額され、一般会計に占める割合は6.6%まで下がっており、教育現場の改善が進まない状況にあります。  
平成25年度全国学力テストにおける結果は、小学校は県内平均を下回り、また安芸高田市外の中学校に進学する生徒は昨年よりさらにふえ、卒業生のおよそ8%の子どもたちが当市より外に出ていく状況となっております。  
近隣市町では、教育環境の充実に向け、空調設備の見直しやICTを利活用した取り組みを積極的に進められておりますし、国も教育再生を掲げ、平成26年度教育予算は0.7%増加されております。  
しかしながら、当市の本年度予算では、土木費や第3セクターへの支援、外部委託料あるいは指定管理料は増額されており、本来守られるべき教育予算より優先される結果となっております。資源を持たない日本のこんにちの繁栄は、教育の重要性を理解し、社会保障や公共事業より教育を優先し、将来への投資であるとの認識をしっかりと理解した国民性にあるものと思っております。  
家庭では少ない収入で、両親は欲しいものをがまんし、お孫さんをお持ちの御年配の方々もお孫さんの教育を優先される中で、本年度一般会計当初予算は教育が少し冷遇された予算であり、また国の向かう方向とも逆の方向でありますので、本予算に反対をいたします。

- 青原委員長 ほかに討論はありませんか。  
藤井委員。
- 藤井委員 平成26年度一般会計について反対討論をするものでございます。  
本予算決算常任委員会での質疑にもありましたように、本年4月1日から消費税増税になるわけですが、そういった中で、この消費税増税というのは、いわゆる受益者負担であると。しかしながら、先ほどもありましたように、委託料ないし指定管理料というのは増額されているわけですが、しかし、その中で、受益者負担と行政負担という部分が不透明な部分があるということでございます。  
さらにもう1点。NPO法人かんがる一で発覚した不正事件に対して、NPO法人では今調査を行っているところでございます。しかし、この調査におきましてもなかなか難航しているのが現状でございます。  
行政は税金を投入し、委託している以上、指導、監督、チェックというのは当然のことであると思います。  
さらに、委託契約書等においても繰越金等、本来行政は単年度会計で処理すべきものであり、そういったところが改善されていないまま、委託継続をされているわけですが、予算を計上、執行されていることは不透明であり、市民感情から見ても行政に対する道義的責任は免れないということで、反対をいたすものでございます。
- 青原委員長 ほかに討論はありませんか  
〔討論なし〕
- 青原委員長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第32号「平成26年度安芸高田市一般会計予算」の件を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕
- 青原委員長 起立多数であります。  
よって、議案第32号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。  
〔討論なし〕
- 青原委員長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第33号「平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件から、議案第44号「平成26年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの12件を起立により一括採決いたします。  
本案12件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕
- 青原委員長 起立多数であります。  
よって、本案12件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
以上で、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了いたしました。  
なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等ありました

ら発言をお願いします。

〔発言なし〕

○青原委員長　それでは、「委員会報告書」の作成については、正副委員長に御一任  
いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長　異議なしと認め、さよう決定をいたします。  
次に、「閉会中の継続審査について」お諮りいたします。  
本委員会の所管事務につきまして、審査の必要が生じた場合、閉会中  
においても、審査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○青原委員長　異議なしと認め、さよう決定いたしました。  
なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第  
109条の規定により、議長に閉会中の継続審査を行う旨の申し出を行  
いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続審査について」を終了いたします。  
以上をもって、第10回予算決算常任委員会を閉会いたします。  
御苦労さまでございました。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

午後 3時25分 閉会